

第6回庁舎等建設に関する協議会

日 時 令和4年8月15日(月) 13:15～15:05、15:36～16:53

場 所 市役所本庁舎第一会議室

参加者

市議会：

座 長：五十嵐京子、副座長：村山ひでき

清水がく、吹春やすたか、岸田正義、沖浦あつし、白井亨、古畑俊男、坂井えつ子、遠藤百合子、湯沢綾子、鈴木成夫、安田けいこ、片山かおる、たゆ久貴、渡辺ふき子、小林正樹、宮下誠、斎藤康夫、渡辺大三、水上洋志、森戸よう子（議席番号順、敬称略）

市：

副座長：藤本庁舎建設等担当部長

西岡市長、前島庁舎建設等担当課長、後藤公共施設マネジメント推進担当課長、伊藤福祉会館等担当課長

事務局：

福井企画政策課主査、奥企画政策課主査、郷古企画政策課主査、小林議会事務局次長、安藤議事係主任傍聴者 3人

◎五十嵐座長 第6回庁舎等建設に関する協議会を開催いたします。今回は勉強会の後、資料に対しての質疑に少し入ったところですが、今日はその続きをまずさせていただいて、資料に関しまして質疑がございましたらお受けしたいと思います。その後で、今日配布されている資料の説明と議員提出資料もありますので、そちらの方に移りたいと思います。これにご異議はありませんか。それでは前回まで配布されました資料について、途中でしたので質疑を続行していきたいと思います。

ご質疑ある方はどうぞ発言をしてください。庁舎問題に関しましては、多分この後もいろんな場面で発言する機会はあると思いますので、現段階で特になかったとしても、また次以降発言することは可能ですので、今現時点で特になければ配布資料から進めていただいてもよろしいですか。ではそのようにさせていただきます。それでは資料の説明をお願いいたします。まず行政の方から。担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 本日の資料は要求があった資料1点となります。想定する設計パターンの工事費推計についてです。想定する設計パターンごとの、着工時の建設コストが上がり続けた場合の見込みについて、小林議員よりご要求がありましたので、調整させていただきながら、建設物価調査会で公表している建築費指数の平均を取って、このまま建設建築費が上昇したと仮定して試算したものでございます。直近の建設物価が高騰していることから、過去11年間の平均増加率と、直近1年間の平均を用いて2通りの試算をしたものとなっております。詳細はご覧いただきたいと思います。

なお、第2回に提出したスケジュールの資料関係につきましては、設計を見直す場合のスケジュールについて、再設計のスケジュールについて引き続き提出できるようになるかも含めて調整していきたいと思

いますので、こちらの方は今しばらくお時間いただきたいと思いますので、本日は提出していないのでご了承ください。

◎五十嵐座長 行政からの資料説明は1点でございます。議員提出資料に関しましては、もしかしたら長くなるかなと思いますので、今の資料に対して今現時点で質疑はございますか。小林さん。

◎小林議員 資料を出していただきまして、ありがとうございます。概略の説明だけでしたので、資料の確認というか、認識の確認だけ今日の時点ではしておきたいと思いますが。前回出していた2022年6月分の建設物価建築費指数のグラフを見ますと、2021年1月からぐっと角度が上がっているような形になっておりまして、今後の物価指数の上昇に対してどのぐらい上がっていくのか、要するに建築の時期を延ばしていくことと、全体をスリム化させていくとの合致点を見据えながらやっていかないとはいえないだろうなという思いで資料を出していただいたわけですが、ここ1年ぐらいは急上昇しているということと、全体的には上がっているということで、1つの数字を出すことが難しいということで、2つグラフを出していただいたところでありまして。実際どっちをたどるのかということも、もし部局の見解があればいただきたいというのが1つと、3番の工事費の推計というところですけども、確認すると「増額見込み」というところを単純に見ると分かりやすいということかなと思いますが、現設計で清掃関連施設を今のままで着工するという場合ですよね。これでも今のままいくとしても、令和5年11月着工だから、ゆるやかな方でも7億円の増だと、今の時点で、急上昇している形をたどるとすると14億5,000万の増だということですよ。全部やっていると時間かかりますので、例えば総免震に変えて清掃関連施設を除去するまで待ったらどうなるのかということからすると、ゆるやかな流れでいって16億の増、急上昇していく流れだと35億5,000万の増になると、そういう見方でよろしいのか確認をさせてください。

◎五十嵐座長 担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 まずこのままの物価が上昇するかどうかというのは非常に難しいところですし、誰も分からないところが実はあるのかなと思っております。ただ可能性としては、この直近のまま上がっている状況と平均の状況からしても、間を取ったとしてもかなり上がっていくのかなという思いがあります。いずれにしても物価が下がっているというのが一時的にそういったことがあるケースはありますので断言はできませんが、総じて右肩上がりということだけは言えるのかなというところで、見解というか、そこぐらいの想定しか今のところ申し上げられないんですけども、なかなか目に見えて下がるかなっているのは、疑問が残るところです。

工事費の推計についてはおっしゃるとおりです。この増額見込みは、上昇分の指数に基づいて上昇し続けた場合の計算ですので、こちらの方は着工時期に合わせてそれだけ増額されてしまうということで、そういう考え方で作ったということをご理解いただければと思います。

◎五十嵐座長 小林さん。

◎小林議員 我々公明党としては、3月の段階でもそれまでも言っていたとおり、財政的にどうフレームの中に庁舎建設が落とし込めるのかということが大前提として、こういった協議の場もできましたので、吸収できるところは吸収して、スリム化できるのであればスリム化するし、加える設計があれば加えてもいいんじゃないかということで、今テーブルに着いてるわけです。なので、今の段階で細かいところ

までは、もう少し皆さんの意見もこの後の協議も聞きながら分析ということになりますが、いずれにしてもスリム化していくところと着工時期の遅れ具合の中で、こういった金額の変化も出ているということは、我々のスタンスとしてはしっかり注視しながら落とし所を決めていかなきゃいけないなということが改めて分かりましたので、今後の検討材料にさせていただきたいと思います。

◎五十嵐座長 清水さん。

◎清水議員 この工事費推計について、小林さんの方から資料要求があったということで、私も拝見させていただきました。建設物価指数というのは、きっと上がり続けるというのが予想がされており、指数が下がったとしたって、今の需要と供給を考えれば物価が上がるっていうことは間違いないと思いますので、比較的この上がり率がどうなるかっていうところが読み切れないというところがあると思うんですけども、引き続き物価が上がっていくっていうことは読み切れるところなんじゃないかなという私なりの見解はお伝えしておきたいと思います。

3番の工事費の推計について、もう今でさえ工事費が上がっていて、時間が経てば経つほどより負担が増えてしまう、残念ながら負担が増えてしまう、ということは財政的にも負担が大きい、市民の皆さんにも負担を強いらなきゃいけないというところは、この資料からも読み切れるかなと思っております。私たちも最初から指摘してきた建設事業費については、コロナ禍において本市の財政状況を考慮し、できるだけ簡素な建物にして、将来の財政負担軽減を図る努力をするというのが、冒頭の私たちの会派の意見ですので、そこからも時間が経てば経つほど財政が負担されていく、工事費が大きくなっていくことはなかなか現実的ではないんじゃないかなということはお伝えはしておきます。

私も勉強不足でお伺いしたいんですけども、1番目の建設物価建築指数の、今の世界的な情勢を見た物価の上昇と、平成23年っていうのを比べたのって何だったんでしたっけ。23年だからバブルじゃないけど、その辺の1番の説明をもう一度お伺いできたらと思っております。

◎五十嵐座長 担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 建築建設物価調査会というところでこの指数を出しているのが、平成23年を100として指数を出しているというところで、その指数を使わせていただいていることから、23年平均ということで書かせていただいているというところですよ。

◎五十嵐座長 清水さん。

◎清水議員 この3番の平成23年平均と令和3年6月の分類の説明をしていただいたんだなということが分かりましたので、私ここで何を言いたかったかということ、冒頭の時間が経てば経つほどコストが増えてしまうということは、うちの会派でも言っていましたけれども、将来負担が大きくなる、長続きするようなことは現実的ではないということはお伝えをしておきたいと思います。

◎五十嵐座長 斎藤さん。

◎斎藤議員 このグラフはあくまでも建設物価ということで、建設資材ということなんですよね。物価っていうのは、日本の全体の価格が上がるっていうことが物価の上昇ということで、建設物価と言いかたをしましけれども、あくまでも建築の中の資材や労務費も含めてなんでしょうけど、上がっていくと。これがGDPが増えて日本経済が活発化していけば、この上昇がいくら急であっても、それ以上に景気がよけれ

ば、逆に総体的には安くなるというふうになるんですけれども、担当がお答えいただけるかどうか分かりませんが、日本の物価全体もしくは小金井市の場合税収がこれ以上に増えていけば何ら問題ないんですけれども、相殺すれば、建設の資材の上昇に沿っただけ小金井市の税収が伸びていくんだというふうに考えているのか、税収はそれほど見込めないというふうに考えているのか、どちらでしょうか。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 斎藤さん言われたように、入りと出なので、例えば出が増えても入りが増えていけば、バランスが取れるんですね。ただそうじゃないとバランスが崩れていきますということで、こういうものを見るときには、一面的な見方をしないで、複合的に見るやり方しなきゃいけないんだけど。例えば、平成23年度の小金井市の市税収入を100とした場合に、この間令和になっても何年経ちますけれども、平成23年の税収を100とした場合、小金井市の税収というのは今のような指数になっているのか。要するに税収、他にもいろいろ市の収入当然あるんですね、補助金もあるし、いろんなものがあるんですが、税収で見ると分かりやすいので、23年100とした場合に、現状の市の税収っていうのは何%になっているのかについて、平成23年と令和3年度ぐらいの部分とを見て、どういう状況にあるのかについてご説明をいただけないでしょうか。

◎五十嵐座長 担当部長。

◎藤本副座長 建設物価指数と税収との関係ということですが、今すぐ即答できませんので、この協議会をやってる間に担当の方に確認をしてみまして、また後ほどお答えしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎五十嵐座長 斎藤さんの質問と渡辺大三さんのを併せて後ほどということで保留いたします。他にございませんか。森戸さん。

◎森戸議員 今日この資料を提出していただいたんですが、これを見れば見るほど、現状の建設事業費では大変財政全体が厳しくなるということの証明だと思うんですね。そういう意味では、現状の90億6,424万3,000円という数字をどれだけコストダウンして財政に影響が出ないようにするかを、この場所で十分に検討する必要があるというのが1つです。これは意見で申し上げておきたいと思うんですが。

もう1つ建築物価指数っていうのも、これはずっと上がるんだという前提ですよ。こういう推測しても意味がないんですよ、どうなるか分からないんだから。政府のいろいろな政策で、円安の要因になっている日銀の金融緩和の問題などがどういうふうになっていくのかっていうことで、輸入品目を含めてコストは変わってくるわけで、私はこれだけを見て、単純にどんどん増えていけばそうなるのは当然のことなんですけれども、これだけ見て、だから現状早くやらなきゃいけないんだっていうことの結論を導いていくには非常に短絡的な資料だと言わざるを得ず、これだけで判断するのは極めて問題があるということだけは申し上げておきたいと思います。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 森戸さんからも指摘あったんですけども、建設物価指数っていうのは庁舎に関するものだけではございませんので、例えば小金井市の学校建替などを行う場合には、この部分がもろに影響してまいりますよね。だったら、その分前倒して学校建て替えられるのか、今の教育施設整備基金1億5,000万

ぐらいしかないんですよ。そういう他の小金井市全体のこれからお金がかかるもの、清掃関連施設なんかも含めて、どういう影響出てくるのか。いまだに我々全体的な財政計画ってまだ手元にないんですよ。10月ぐらいに出てるんですか、9月か。それでまた新たな要因もさらに出たとも聞いているので、そういうものも含めて全体にどういうふうに影響してくるのかっていう中期財政計画というか、場合によっては10年ぐらいのスパンの本当に大丈夫なのかっていうことについての計画がない中でこういう議論になっているってことだと思うんですね。だから、例えば今日こういう資料が出たとするならば、これって別に庁舎の建設だけに影響するんじゃないで、他のことにも全部影響しますから。そういう意味では、全体的に今このような試算でやったときにどうなっちゃうんですかってことですよ。小金井市の他のことも含めた青写真というか、全体像がまだ示されていないで、これは庁舎建設担当が担当しているわけじゃないんだけど、企画政策課からきちんとこういった中期財政計画や10年スパンの小金井市の財政見通しというものについて、当協議会にも改めてきちんと早く示してもらわないと、ここでやってる議論自体が無駄になってしまうので、財政的なそういう全体像というものは、この協議会になるべく早く出していただきたいんだけど、いつ頃お示ししていただけるものなのか、そういった見通しを明らかにしていただきたいというふうに思うんですけど。

◎五十嵐座長 小林さん。

◎小林議員 資料要求者の趣旨と違う展開になっているので、あれなんですけど、私も同じように、これをもってだからさっさと建てようねっていうことにはならないと。先ほど言ったとおり、財政計画の中でどういうふうに入っていくのかということがポイントであって、あとは上昇している分に見合った変更でなければ、変更する意味もないわけだし、そこを見定める必要があるよねというのがポイントだと思っております。なので、どういう時期に早く財政計画、昨年度の決算の方は少し良い方向になるってことは今までも市長のご答弁でもありましたけど、それを数字で皆見て判断していく必要があるなということで、意見を申し上げておきたいと思います。

◎五十嵐座長 森戸さんの意見でしたよね。それで渡辺さんの方が質問ですよ。はい、市長。

◎西岡市長 森戸議員と小林議員関連の2人の議員からご意見ということでございまして、伺わせていただきました。渡辺大三議員からは中期財政計画、第5次基本構想前期基本計画の策定に合わせて昨年11月にお示ししたのから、現在令和3年度の決算をベースに、またこの1年間の中で新たな要因というものも整理させていただいて、現在その見直しの修正作業を行わせていただいております。公式には10月の初旬に公表をできるようにというスケジュール感で進めておりますが、この間市議会のこの場でも、そういった財政に関する情報は重要な情報なので、非公式な協議も含めてなるべく早く情報共有すべきだというご意見もいただいております、その点については私も受け止めているところでございます。具体的な日程は今申し上げられる段ではございませんが、なるべく早く非公式も含めて皆様方に共有できる機会というものは作る必要があるということは、庁内で共有させていただいているところでありますが、もう少しお時間いただきたいと存じます。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 ありがとうございます。どうしても全体像が見えないと、1つ1つのパーツで議論してもしょうがないので、是非非公式な場面も含めて、なるべく早くご提示いただけることをお待ちしております。よろしくお願いいたします。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 2の建築費指数っていうこの指数の推計は出典はどこかということを確認をさせていただきたいと思います。

◎五十嵐座長 担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 指数は建設物価調査会の指数を使って、その数値を使って平均を出したのが、こちらの1の右の方ですね。平均の増加率0.23%、令和3年からだと0.69%と、この数字を使って私どもの方で、指数を使って推移をそのまま上がり続けた場合ということでグラフ化したということでご理解いただければと。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 ということは、2番の建設物価建築費指数の今後の推計というのは、市が単純に、例えば平成23年平均で0.23%増なので、1か月ごとずつ0.23%ずつ増やして、最終的に令和8年1月でこの点線になるということであって、誰か専門家が推計を出したものではないということで確認していいか、そのことだけ伺います。

◎五十嵐座長 担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 増加の割合で計算したということになりますので、特にどこかの専門家にお伺いしたというものではございません。

◎五十嵐座長 沖浦さん。

◎沖浦議員 この資料を見て、意見というか感想というのを述べたいと思うんですけども、私も昨年の年末に建築の物価の高騰は避けられないんじゃないかということで、まずその部分については、将来どうなるかっていうのは、先ほど森戸さんもおっしゃってましたけれども、その部分じゃあ何年待ったらバラ色になるかどうかっていうのは、それは分かりません。ただ数年後ぐらいどうなっていくのかなっていうのは、そこから辺って予測を立てて、先を読むということはやっていくべきだなと思ったところ、現状そのとおりにはなっているというところ、先ほど小林さんもおっしゃってたような、このまま上昇の上振れ分というのかな、物価上昇分こういうのも凌駕していくような改善案じゃないと、なかなか成立し得ないんじゃないかということもありました。私も時間というのはコストだと思ってまして、逆にこの90.7億っていうのが出たうえで、この協議会を月2回ペースでやってますけれども、この物価上昇、現在の上昇分に見合った形で、いろいろな提案とか協議の進み方とかできているかという、そうではないんじゃないかなという思いで。これを聞いている市民の皆さんとかも、ある時期にはちゃんといついつこの時期に庁舎が竣工しますよ、供用開始になりますよ、福祉会館が出来ますよというようなことをお示しできることを1日でも早くできるような形にする必要があるということを改めて思ったということを申し上げたいと思っております。

◎五十嵐座長 ご意見ですね。他にございますか。それでは議員提出資料がありますので、そちらに入っていきたいと思いますので、森戸さんの方から説明お願いいたします。

◎森戸議員 遅くなりまして大変申し訳なかったんですが、「新庁舎等施設案の比較」の差替えと、「他市の工程比較表」の差替えを提出をさせていただいております。これを説明したうえで、要求議員からあった問題について説明をさせていただきます。

差替えをした部分はどこかということですが、比較表の1番下に出典を入れて欲しいという声があったので、出典を入れさせていただきました。※1と2が抜けちゃってるんで申し訳ないんですが、※1というのは建設工事費ですね、1番下の。84.4億円は新庁舎・（仮称）新福祉会館基本設計説明書より試算をしたというものであります。それから※2は私たちが試算をしたものでありまして、68.2億円は2018年3月19日庁舎及び福祉会館建設調査特別委員会における市側の答弁から試算をしたものであるということになります。

それと右側の資料であります。この出典は2021年7月18日に行われました新庁舎建設計画の是非を問う住民投票の会スタート集会に示された資料から抜粋し、作成者の許可を得て筆者が編集をしたものであります。1つは上の施設配置図であります。現行案の方に駐車場の台数を書いていなかったもので、現行案、見直し案ですね、これを書き加えました。現行案は地下駐車場で41台、地上で83台です。見直し案は、地上で地下駐車場を作らないということですので、地上で駐車場124台というのが、私たちとしての見解であります。下の断面図なんですが、前回グレーで庁舎の方を塗っていたんですが、見えづらかったので色を変えたということになります。あとは変わらないかと思えます。

もう1つは他市の工程比較表であります。いろいろもう1回調べ直しましたが、当初国分寺市などは基本設計、実施設計を一括でプロポーザル契約をしていましたという資料を提出させていただいております。よくよく調べると、実は清瀬市も深谷市も旭市も基本設計、実施設計の一括プロポーザル契約であるということが分かりまして、そこを変えたということが前回と違うところありますので、そこを説明させていただきたいと思えます。前回の協議会の中で清水議員、沖浦議員、斎藤議員から建設費の積算根拠について示して欲しいということが、まず資料要求としてありました。一部この表に書き添えて欲しいということがありましたが、全体としては口頭で説明をさせていただき、資料に代えさせていただければと思っております。というのは、私たちが専門家にしかりとお願いして調査をしたということではない、費用をかけてやっているものではないので、精度から言えば市の精度とは全く格段の違いがあるということもありますので、紙ベースでの提出についてはご遠慮をさせていただきたいということでお話をさせていただきました。納得いただけたかどうか、ほぼ了解はしていただけたのかなと思っておりますので、説明をさせていただきます。

まず建設工事費の68.2億円の積算根拠であります。この積算については、2018年3月19日の先ほども読み上げました庁舎及び仮称福祉会館建設調査特別委員会の中で渡辺大三議員の質疑に対して企画調整担当課長が答弁をされています。その答弁では㎡単価は税込みで1㎡当たり44万円としているということがありまして、併せて免震方式を採用したということで、その4億円程度が増となっていて、このときは約90億円ということが答弁で出されておりましたが、その積算根拠はそういうふうになるということ

でありました。この建築工事費について、私たちは延床面積 15,000 m²と計算しておりますので、それかける 44 万円で、建築工事費は 66 億円という数字になります。15,000 m²の税込み 44 万円で、66 億円です。それプラス免震費用であります。一定の積算方法がありまして、積算の仕方があって、免震費用は 2 億 1,780 万で、合計 68 億 1,780 万ということで 68.2 億円という計算となりますということでありまして、それが 1 点目の資料要求の問題です。

2 点目は、建設コストが上がっているということで、現在の建築費物価指数に合わせて明示していただければということでありました。いくつか計算方法はあるんでしょうけれども、今日市が示されたものもあると思いますが、私たちは国土交通省の新営予算単価の一般庁舎面積単価基準、私たちが調査をして結論を出した 2020 年 9 月のときと、それから今国土交通省のホームページでは令和 4 年の予算単価が示されております。これは建築工事、電気設備工事、空調設備工事という 3 種類の中にいくつか項目があるんですけども、全部が全部金額が出ているわけではありません。それは実情に応じて別途計上するというようになっておりますので、私たちが分かる範囲での建築の物価単価が上がっているかという資料であります。もしかしたら市の方で反論があるかもしれませんが、それによれば令和 2 年は 3 つの工事を合わせると 256,800 円という数字であります。令和 5 年の数字が 277,420 円になっております。この物価上昇率が約 8%ということですので、私たちは 68.2 億円という数字を出してはいたしましたが、その 8%の上昇率をかける と 73.7 億円です。そういう意味で現状 73.7 億円という数字になるということですので。

あと清水さんからは設計費用なども加えて欲しいということがありました。これは小金井市が行った基本設計と実施設計のほぼ内容で、基本設計 4,000 万円、実施設計 1 億円と見まして、合計で 1 億 4,000 万円です。したがって、73.7 億円と加えると 75.1 億円というのが、私たちが試算をしている数字であります。先ほども申し上げたように、私たちの知恵の範囲での数字でありますので、またいろいろと変更があるかと思いますが、現時点での数字として皆さんにお示しさせていただきたいと思っております。

◎五十嵐座長 説明をしていただきました。この資料に対する質疑をしたいと思っております。ご質問のある方はどうぞ。沖浦さん。

◎沖浦議員 ご説明ありがとうございます。資料の単なる数字の部分で確認したいのがあってまだ質問には入れないんですが、A4 の他市の工程比較表の真ん中の深谷市。これが建設工事のところは 14 か月になってますよね。その左側のいつからいつまでっていうのを計算すると 22 か月になると思うんですが。ここに関してということで、資料が金曜日の夜とかいろいろ調整のうえにいただいた経緯があって、週末この自治体のホームページを見たら、確かにこの期間は工事やられていたかと思うので、そうするとここがもしかしたら数字の誤植なのかなっていうのがありまして、その点 1 点。

あと A3 の差替え資料の新庁舎等施設の比較ですね。これも真ん中の床面積っていうところの上から 3 つ目の現行案だと免震階（書庫、倉庫など）、550。これが見直し案だと新福祉会館屋上部分（書庫、倉庫など）って書いてあって 0 になってる。ここっていうのが何を指すかっていうのをまず教えていただければと思います。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 沖浦さんが指摘されたように、確かに建設工事は計算が間違ってます。22か月ということ間違いですね。トータル48か月ということですね。すいません、お詫びして訂正します。

あと比較案の方ですが、同じ文言になっていなくて、申し訳なかったんですが、免震階ということでもあります。これがなくなる、屋上部分が1つの建物になるので、これが全部なくなるという意味であります。もう1つ説明しなきゃいけないのは調べ切れなくて、現行案の約17,100㎡になっています、床面積。しかし、基本設計の説明書は17,300㎡になっていて、何がどう増えたのかって調べ切れなかったんです。なので約17,100というふうにしておりますので、すみません、その200㎡の誤差が調べ切れていないということは申し上げておきたいと思います。何を意味するかっていうのは免震階がなくなるという意味ですね、屋上がなくなるという意味で、この550㎡は0になるということです。一体の建物になるので、そこは床にはならないってことなんですということを表しているということで、ご理解いただけますでしょうか。

◎五十嵐座長 他にございませんか。小林さん。

◎小林議員 資料ご提出ありがとうございます。念のために確認ですけれども、先ほど物価上昇、国土交通省新営予算単価に基づきと言われて、部局も何か反論あるじゃないかって言われたんですけど、部局の見解を聞きたいのが1つ。あと森戸さんにお伺いしたいのは、8%かけて75億って言われたように聞こえたんですけど、これってその後推計していくのが意味がないっていう話もあるんですけど、前回いただいたスケジュールの資料を見ると、着工が0年度、1年度、2年度、3年度ってなって、3年度ぐらいなのでそのまま4回かけていくと、92億7,000万という私の手計算でなるんですけど、そういう計算でよろしいでしょうか、伺います。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 建設工事費は68.2億円から73.7億円になると。8%上昇率ですね、75.1億っていうのは設計費用を加えた金額だということで、お願いしたいと思います。先ほど言われた3年後に建設を始めるというときにどうなるかっていうのは、小林さんに計算していただければありがたいなと思っております。

◎五十嵐座長 答弁保留して。森戸さん。

◎森戸議員 国土交通省の新営予算単価っていうのは、他市でもこの予算単価や他市の建設工事費これらを勘案して事業費を立てているっていうことがありましたので、多分この新営予算単価だけでは不十分だと私は自分でも思っています。他市の現状の単価がどうなっているのか、令和2年がどうだったのか、また令和5年に向けてどうなっているのかっていうことをきちっと分析しないと難しいのかなっていうのは思っていますが、そこまで全部調べ切れなかったんで、単純に新営予算単価、一般庁舎面積単価基準というものに基づいて単純に計算させていただいたということでもありますので、お答えになるかどうか分かりませんが、そういうことであります。

◎五十嵐座長 担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 我々も使ってるのが調査会の建築物価指数ということで、これもやはり庁舎に限らないで鉄骨の事務所ということになっておりますので、参考にさせていただいているのがこれであると。森戸議員から出されているものも、これを見て考えるっていうのも1つの考え方ではあるとは思いま

すので、どっちがどうかっていうのはなかなか言いにくいなというところがあります。それで、他には実勢価格とか、他の庁舎の実績とか、そういうのを見ながら我々も考えてきているところですので、今どっちがどうかという話しではないのかなというふうに思っております。

◎五十嵐座長 小林さん。

◎小林議員 両者ご答弁ありがとうございます。私がさっき申し上げた推計は、以前いただいた資料だと、多分今年が0年になってるんだけど、90.7億のものが令和3年なので、そうすると+4年で計算して8%を4回かけると92億7,800万になりました。私の計算で。念のためコメントとして申し上げておきます。

◎五十嵐座長 他に。斎藤さん。

◎斎藤議員 森戸さんからご説明をいただいた試算という形で積算根拠が説明されました。あくまでも概算ということで、それはしょうがないというふうに思います。私が懸念をしていた、その頃の直近に出来た庁舎のいわゆる実効価格、簡単に言えば入札後の金額と、今市が出しているのは入札前の国交省の単価も含めた形で役所の単価で出したものでっていうのは、自ずから違うというところでありましたが、そうではないという根拠が示されました。今後の建設物価の上昇状況っていうのは、これはもう誰も分からないことで、この2つの案の建設費の比較をするというときには、ある程度分かっている段階での比較になるんだろうと思ってまして、例えばそれが2018年3月19日に特別委員会で当時の課長が税込みで1㎡当たり44万ということで答弁があったとすれば、この答弁をもとにしているということであれば、実は私計算しようと思ったんですが、いろいろややこしいのと、私が計算してもなかなか信じてもらえないんで、行政として、先ほど森戸さんが言われた積算根拠で現設計を計算してみるとどういう金額になるのかということで、是非それは出していただけないかなというふうに思っております。積算の土俵が違うところで計算しても全く意味がないということになりますので。

それと建築費そのものに加えて設計費用を1.4億円加えたということなんですけど、物価スライドから1.4億足したということなんですけど、それよりも68.2から1.4億足していくというやり方で私はいいというふうに思っているんですけども、この計算を入れるとすれば、プロポーザルの経費とかCMに支払う報酬、それから設計調査の経費、これらがすべて無駄になるわけですからその金額と、物価スライドの金額がなかなか分からないですけども、供用開始が遅れば第二庁舎の賃貸料っていうのは当然明確に増えていくということなんで、それも加えた形で、行政の方で、これは口頭でも結構ですから出していただいて、ご答弁いただければというふうに思います。今すぐは無理でしょうから、そのことを検討していただけるかどうかということでもよろしくお願いします。

◎五十嵐座長 大三さん。

◎渡辺大三議員 計算するときに気を付けていただきたいんですが、計算すること自体、いろんな試算するのはいいと思ってるんですけど、第二庁舎の賃料なんですけれども、全部そのままの賃料を足し算で乗っけていくようなばかな計算のものを出不さないでくださいね。現実には建物があって、土地があって、借りて使っているわけですから、割高になっている部分はあるかもしれないけど、まるまる賃料全部が無駄に、毎年1年延びると1年分全部無駄になるということにはならないでしょう。だとしたらそれが1年分いくらなのか。つまり自前で建てた場合の大規模修繕の費用だとか、そういう諸々の経費も全部入れて、第二庁舎

を借りていることが自前庁舎でやっていることに比べて、どういうふうに財政的に不利なのかということ
をきちんと計算したうえで、単年度分に関して見込んでいくことは妥当だと思います。ただ、まるまる賃
料全部を無駄と捉えてやっていくんだったら、何10年分の賃料、監査請求したくなるんで、それじゃな
いんでしょ、使ってるんだから。不利な面はあるかもしれないけれど、まるまる全部が損金じゃないか
ら、そういうところはちゃんと精緻な計算してください、ということは申し上げております。

◎五十嵐座長 齋藤さん。

◎齋藤議員 渡辺さんからそういう話があったんですが、それを言うとも単価に関してもとか、免震費用
とかそういったものを詳細に検討しなければいけなくなるんですよ。そうではなくて、あくまでも概算と
いうところでやるべきであって、渡辺さん言ったのは是非今度保育園の経費のところでも同じような形で
言っていただくと分かりやすいと思いますので、とりあえず私が要求している形で計算していただければ
と思います。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 しきりにリース庁舎の家賃代が問題になるわけですよ。私たちもリース庁舎は早期解
消すべきだということは申し上げてきました。しかし問題は、市長が代わられて、新たに市庁舎単独では
なく複合化方針が出て、庁舎全体のリース庁舎計画も延びていったわけですよ。じゃあそのことはどう
なるのよって話しまで遡らなきゃいけなくなっちゃうんですよ、リース庁舎のことを言い始めたら。私は
庁舎っていうのは義務的経費なんだから、リース庁舎っていうのは家賃代で義務的経費なんだから、これ
は払わざるを得ないわけですよ、建設が早くなろうが遅くなろうが。これからいろんな状況が起こって遅
くなるかもしれない。しかし、それだってリース庁舎の家賃代はどうなんだっていうことまで言っちゃっ
たら、何もできなくなっちゃいますよ、全体の政策決定が。だから、出すのはいいんだけど、そこを踏ま
えて、私たちはどうあるべきかっていうのは考えていく必要があるというふうに思いますので、意見とし
て申し上げます。

◎五十嵐座長 沖浦さん。

◎沖浦議員 今のお考えで、私も第二庁舎の賃料というのは、今は必要な経費だと思います。考え方はもち
ろんいろいろあろうかと思いますが、実際、庁舎の竣工時期、供用開始時期がしっかり定まって、
これから工事の着工しようというところで、それを今中断したうえでいろいろ協議をしていると。その成
案として出てくるものが、どのくらいの間隔の竣工のずれがあるかどうか、その部分は経費の中に入れ
るっていうのは必要なことになるのかなど。それを僕は無駄なお金とは表現しないですけども、それは
頭の中に入れておいて、コストダウンがしっかり図れたのかどうかっていう部分においては、金額は中
に入るべき金額だと僕は思っております、ということでお願いします。

◎五十嵐座長 齋藤さん。

◎齋藤議員 この庁舎を何年使われるのか、50年ではないですよ。70年か80年か100年か、ライフサイ
クルのコストを計算して、それを月数なり年数で割って、第二庁舎との金額の差を出していただきたい。
ただ、地下面積が違うんで、それは考慮したうえで、その差額を加えていただければと思います。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 私さっきそれと似たようなこと言ってたと思うんですよ。例えば2億何がしかっていう賃料があるじゃないですか。それは実際に借りて使っているわけだし、それを1年使うっていうことは、逆に新しく建てる庁舎は1年先まで使えるってことになるわけですね。財政的に借りてる状況にあることが不利な面があるなら、その不利な金額をちゃんと。なぜこういうことを言うかっていうと、前に決算委員会だったっけ、私が第二庁舎借り続けている場合と自前で建てた場合で、自前で建てた方が市にとって財政的に有利になるのは何年後からなんですかと聞いたら、正式な答弁で60年後だという答弁が出てるんです、公的な答弁で。さっきみたいなことを聞きたくなるのは当たり前で、第二庁舎の賃料のどのぐらい毎年不利になってんのかってことの金額を聞かせていただかないと。それを乗せることに関して何の問題もないと思うよ、もしそんな不利益が出てんなら、その分を毎年乗っけていくのは、それは経費だと思います。だけど、まるまるの金額でぼーんと乗せるようなもの出したら、また別件で問題になっているような意図的に粉飾したんじゃないかと言われるから、そういうこと言われないようにした方がいいんじゃないですかっていう、老婆心って言葉は良くないから、私の親切心で申し上げてるんで。だから数字をいじくるときには、そういう現実点にそうだということをつえた資料の作り方していかないと、誰も納得しなくなってくるから、そこだけ気を付けてもらいたいということで、さっき斎藤さんから一定追加のご発言あったんで、私も言いたいことはちゃんと計算してくださいってことなんです、実際に不利だって言うんだったら。そういうことなんです。よろしくお願ひいたします。

◎五十嵐座長 白井さん。

◎白井議員 資料が既にもう出されてまして、新庁舎に集約される現庁舎関連施設における年間賃料及び維持管理費用については、年間賃料、これは庁舎と新福祉会館に入る予定の社会福祉協議会、シルバー人材センター、保健センターの維持管理費、もろもろ合計すると4億6,500万円ですよ、現状の施設でいくと。庁舎等複合施設の設計段階における維持管理費等については、100年計算されているんですけど、年間金額でいくと2億9,600万円、約3億円です。参考程度に言うと償還金額も出されていまして、1年当たり平均すると3億2,400万円と。合算すると、償還費用まで含めると、庁舎建てた方がしばらく負担が大きいということ、それは当たりの話なんですよね。これは3月の予算特別委員会かなんかにもう既に出てますし、確かこの協議会でも1回提出されましたよね。皆さん持つてはるはずなので、そういうことだと思います。

◎五十嵐座長 資料請求に対して出てるものは出ていると言ってください。担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 努力はしますが、皆様が納得できる資料が作れるかっていうのがなかなかお答えしにくいところだと思います。多少お時間いただくことになるかもしれませんが、作っていくということは努めたいなと思いますが、次回出すとか、いつ出せるかっていうのは今お答えするようなことができないのかなと思いますので、調整しながらという形になると思います。

◎五十嵐座長 他に質疑はございませんか。清水さん。

◎清水議員 意見交換ということですね、森戸さんに交換させていただきたいなと思ったんですけど、先ほどのお話しとかご意見の中で、庁舎費用ってというのは義務的経費だということ、それは確かに義務的経費だというのはすごく分かるんですけど、私が受け止めた森戸さんの内容ってというのは、義務的

経費だからそれがかかってもしょうがない、だからそれはそれで置いてしっかり庁舎考えていかないといけないというようなざっくりとした内容だったと思うんですけども、私としてはもちろん義務的経費はかかるものだから仕方ないと思うんだけど、いつかは建てなきゃいけないし、建てることに対してはこの23人の方は一致しているわけですけども、市民にとってみれば、今の義務的経費を置いてって言われてしまったんじゃないなというふうに私は思っていて、かかるものはかかるけれども、いかに義務的経費を抑えるというか、そのかかることも、償還とかになってくると白井さんおっしゃったように最初のうちは費用が高くなるけれども、いつかは建てなきゃいけないんですから、いかに義務的経費、リースという義務的経費を抑えていくか、より短くしていくかという観点も必要なんじゃないかなということ、意見交換ですでお伝えだけしておきたいと思いました。

◎五十嵐座長 渡辺さん。

◎渡辺大三議員 意見交換ですから、いろんな考え方があって、前も例えば公共施設マネジメントの専門書か何かでも事例が紹介されているんですけど、将来の人口減少を見越して、今の人口から考えると、例えば12,000㎡の庁舎がいるけれど、例えば数10年後には1万もあれば足りるとか、そういうことが想定されるわけですね。じゃあその場合に今の人口でのフルスペックの庁舎建てちゃったら、将来にわたって人口が減っても、庁舎の床面積減らせるわけじゃないので、ずっと維持管理もかかるんですね。だとしたら、そこまでの間の、例えば20年だったら20年の分を乗り切る部分に関してだけ、仮にそこは賃貸で済ませましょう、本体もちゃんと造ると、組み合わせでやっている自治体もあって、そうすると例えば20年後にはその賃貸の部分なくなっちゃうわけですよ。そしたらそこから先は人口に合致したコンパクトな庁舎で、維持管理もそこまでしかかからなくなってくるということで、その部分の賃貸費用に関してこれをどういうふうに見るかということもあって。だから賃貸イコール無駄だという考え方に立つ必要はないというか、公共施設マネジメントの専門書にはそういうものも組み合わせで、いかに合理性を追求するかが大事で、合理的じゃないことが無駄なんです。そういう観点から、私もこの間一般質問で、庁舎と福祉会館が出来たとき保健センターが空き家になるので、この2,300㎡をどう活用するかと。例えばさっき手元で計算したんですが、仮に保健センターの2,300を庁舎の一部として活用できたとする、上昇率8%も見込んで、設計費も全部入れても、トータル63億7,300万になるんですね。そうすると現状我々が示している68.2よりさらに、大きく圧縮できることになるわけですね。それを今我々から責任持って提案してるわけじゃないわけなんですけれども、意見交換のレベルで言えば、そういう合理性の追求ということもこの協議会の中での1つの議論の材料になってもいいんじゃないのかなというふうに思っているわけですね。つまり、圧縮しようと思えばいろんな工夫ができると。まだその圧縮の努力がもうこれ以上できないのかっていうと、できる要素は十分にあるんじゃないのかなというふうに考えてはいますが、賃貸をめぐるような議論があったんで。だから賃貸イコール無駄なんじゃなくて、無駄な賃貸もあるけど、無駄じゃない賃貸もあるわけですから、そこはよく審美眼を持って見ていく必要があるのかなと個人的には思っているところです。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 清水さんからご意見いただいたので、若干私の意見を申し上げますと、私たちはリース庁舎早期解消をずっと掲げてきたわけですね。ですから、今だって早く庁舎を建てて解消しなきゃいけないというふうには思っています。ただ、現状の91億なりの庁舎建設費用になると、今年の3月に提出された、先ほど白井議員がおっしゃったのかな、中期財政計画の庁舎の償還計画で言うと9割が市債なんです、借金なんです。3年間は利息だけでいいんですが、4年目から償還が始まっていて令和9年度3億6,900万、令和10年度4億2,985万ということで、家賃の2億円ちょっとよりも多くこれから払っていくって形になるわけですよ。面積が増えますけど、しかし実際の金額はそういうことですよ。今の91億っていうコストが本当に市民生活に影響を与えないのかどうか。今でさえいろいろな市民の多様な要求があって、それを実現するために皆さんがいろいろな立場で要求をされていると思うんですが、そういうことからしたときに、もっとコスト削減できるんだったら削減して、市民の様々な施策に回していく必要があると。学校建設計画だって予算通しましたよ、建設設計の。しかし、これだっていったいどうなるのかって言ったときに、この5年間で建て替えなきゃいけないとか増築しなきゃいけないとかっていう話しがまたいろんなところで出てくるわけですね。そのときに庁舎だけ90億どんと使えば、使ってもやるだけの財政余力があるのかどうか。そのために国民健康保険税を上げなきゃいけない、介護保険料を上げなきゃいけない、いろんな市民生活に影響が出てくるっていうことになったときに、市民の理解を得られるのかということも含めて考えると、できる限りのコスト削減はやっていくんだっていうことをやっていかないと。いいですよと、設計会社から言われたら、はいじゃあ100億ね、じゃあ100億出しますよって、それだけの基金があればいいですよ。ないんだから。庁舎建設基金だってお隣の国分寺市みたいに50億近いんでしたっけ基金が、お隣の国分寺市は。その他に公共施設基金だって100億ぐらいあるわけですよ。そういう市と違うんだから、私たちもリース庁舎解消したいけど、もっとコスト削減できるものはコスト削減して、市民生活に影響が出ないようにする。また、市民からいろいろな庁舎に対するご意見が出ているわけですから、それがきちんと反映できるものを造っていくというのが、今私たち市議会に課せられている責任ではないかと思しますので、是非一緒にいいものを造っていただければと思っておりますので、清水さんよろしく申し上げます。

◎五十嵐座長 他に。小林さん。

◎小林議員 議事進行で非常に良い意見交換されていると思っていて、今のままだと今までの議会と変わらなくて、せっかく議会と行政の協議の場で、副座長に部長なられたりされてるわけだから、是非こういった議論になったときは入ってきていただいて、例えば森戸さんちょっと今の行き過ぎだよとか、そういうこと、この場で言ってもらわないと。黙って聞いてると、これ聞いて、そういうもんのかなって聞いている人もいるし、行政が言うことが全部受け入れられるとは限らないけども、是非濃厚な濃密な意見交換をしていただいて、我々1人1人も良い判断をしていただければと思うので、是非促していただければと思います。

◎五十嵐座長 是非行政の皆さんからも。担当部長。

◎藤本副座長 議事進行じゃありませんけども、意見としましては、この間担当としましては、本庁舎の老朽化だとか耐震強度の不足だとか、第二庁舎の賃貸の解消だとかということで早期建設に向けて現在の条

件、早期建設ですので、蛇の目跡地に建設を進めていこう、清掃関連施設があるという条件のもと、設計等を行ってきた経過がございます。また庁舎で100億と言いますが、庁舎と福祉会館を併せてということですので、庁舎にしましても、コンパクトで機能的な庁舎ということを目指してまいりました。執務スペースにつきましても、他と比べてもそんなに広くはないような設えとなつてございます。そういう中で建設というところでは、向かっている方向としては議会の皆様と同じですので、より良いものを造っていきたいというふうに考えているところです。その都度その都度に何か言えと言われてしましても、なかなか難しいところございますけれども、思いとしてはこの協議の場におきまして、いい庁舎を造れるように努力していきたいというふうに考えています。

◎五十嵐座長 他にはございませんか。行政の皆さん。市長、いかがですか。

◎西岡市長 担当部長の方から、今行われている議員同士の皆様方によるいろいろな意見のやり取りを踏まえた現状のご意見を述べさせていただきましたが、この場合は市長と議会との意見交換、協議の場でありますから、小林議員からいろいろと議事進行いただきましたが、今後につきましても、私たちの方も意見を見解を是非言わせていただきたいということは、意見も聞いてるんですけども、聞くことも大事ですが、必要に応じてしっかり発信していくことに努めてまいりたいと考えております。

◎五十嵐座長 坂井さん。

◎坂井議員 私も今の流れはとてもいいなと思っていて、小林さんと同じことなんですけども、市議会は質問を通じて、いろいろ市政について物を申し上げたりしてるんですが、この協議会は目的にあるとおり、市長と市議会との意見交換を通じて、本事業の進捗を図るための論点整理が目的なので、やはり折々質問を受けるだけっていうのと枠組が違うのが、この協議会の果たすべき責任だと考えておりますので。座長から促されたらということではなく、必要なときに手をあげて是非意見交換をしていただきたいなというふうに思っておりますので、意見として述べておきます。

◎五十嵐座長 他にご意見のある方は。斎藤さん。

◎斎藤議員 先ほど森戸さんの積算根拠の中で㎡44万円っていう答弁がありまして、それで計算してますよっていうことは非常に良いことだというふうに思っております。通常の庁舎の建て方、庁舎も事務室ですよ、事務室の建て方であっても、㎡44万かかるんですよ。あとは面積が違うか、オプションって言ったらいけないですけども、耐震システムの金額が違うとか、地上を使わずに地下を使うことによって、地上の用途をもっとたくさんの方に使えるとか、そういうオプション的なことなんですよ、違うところというのは。だから基本的にかかる金額は同じだと。あとどういう性能にするかによって、変わってくるということ。それと庁舎の場合、市民に対する経費うんぬんという森戸さんからありますけれども、庁舎はなくてはならないんですね。この庁舎も50年経って、耐震にも庁舎としての体力が不足しているということで、できるだけ早急に建て替えなければならないという条件であるということと、それからもうプロポーザル終わって、基本設計、実施設計まで終わってるというこの状況を考えて、やっぱり大人になって判断しなきゃいけないのかなというふうに私は思っています。基本設計自体の考え方は、私はもうかつてはこんな船頭が多くて山に登ったような設計はけしからんと言ってきたわけですけども、そうは言っても複数の専門家がこれでいいんだという形で進んできて、私もしょうがないかなと。ここまで

進んできたら後には引き返せないという状況の中で意見を言っているんで、理想論というか、例えばここまで来たから清掃関連施設終わってからやろうとか、そういうことではなくて、現状を踏まえたうえで、一緒に考えましょうよということなんですよね。清水さんが意見交換ということで、別に誰に答弁を求めるわけではないという形で、意見言っただいて、非常に良かったと思うんですけども、私の心情としてはそういうことで、この協議会に出席しているということで考えておきまして、是非そういうところでお考えいただけないのかなというふうに心情を吐露させていただきます。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 斎藤さんからそういうご意見があつて、分からないでもありません。ただパブリックコメントをかけて、広い広場を作って欲しいとか、障がい者団体から免震と免震にして欲しいっていう声が出されたわけですよね。市議会はまだプロポーザルにかけて設計をやった段階で、市議会からもちょっと待ったの方がいいんじゃないかっていう決議が上がったけど、市長はそのまま実施設計に入られていたわけですよね。基本設計のところでいったん止めていけば、私はこんなふうにはならなかったと。もっと皆さんの意見を聞いて、どうすればいいかっていうところをきちっとやるべきだったんですよ。残念ながら私は議会にいなかったから、極めて残念な思いをしてるんですけど。私たち議員っていうのは、しょうがないなって諦める、そんなことをやったら、市民は本当に議会に何を託すのかっていう話しになると思うんですよね。基本設計で問題があれば徹底してやっていくし、実施設計の段階からもずっと意見を言い続けてきて、与条件の見直しも含めて検討すべきだっていう決議もあげられてきてずっときてるわけですよ。私たちは理想を掲げなかったら、何のために議員やってるんだって言われますよ。市民が求めている理想、要求を実現してやっていくことが、議会の役割なんじゃないんですか。これ言う人がいなくなっちゃったら、もう議会はいらないって話しですよ。市民の意見を代弁する議員はいないんだってことになって、私はそんな議会はありえないだろうと。公立保育園問題もパブリックコメントを私たちは大事にしていますよ。でも、この庁舎のパブリックコメントは問題にしないでいいのかって話しなんですよ。問題にして、そこで出ている意見を反映できるように頑張るのが、私たち議員なんじゃないんですか、市民代表としての。私はそういう理想を持って、今庁舎建設には取り組んでいます。30数年、1期目のときからこの問題解決のために頑張ってきたけど、ここまでできなかった、本当に残念でならないけれども。だからこそ本当に皆さんが、100年使える庁舎をどうやったら皆が理解できて納得ができてやれるのか。しょうがないよねって議員が言ったら終わりなんですよ、議員は。そのことだけは申し上げておきたいです。

◎五十嵐座長 清水さん。

◎清水議員 多分保育園のときにも私言ったかなと思うんですけど、森戸さんだけに言うわけじゃないんですけど、もちろんパブコメも大事だし、私たち議員ですから、議会の役割をそこまで否定されちゃうといかなものかなというところは非常にあるんですけども、もちろんパブコメも市民の声ですし、私たち地域もあつて、聞いている声っていうのもこれは表には出にくいけれども、そのために私たちがいる地域の声だと思つて、あとこれは何人いるのって言われると、それは数えないといけないけれども、庁舎っていつまでやってるのとか、いわゆる理想も大事ですけど、現実には私大事だと思つて、理想と現実をいかにバランスよく方向性を示していくのが市長だと思うし、私たち議会だと思うんですけども。そう

いった意味で言うと、理想も大事だけど現実も大事で、この協議会というのはいったん10月で1つの方向性を示す、というもので区切られているわけですから、理想も大事だし現実も大事だし、市民の声っていうのも早く建てて欲しい、公共施設なんて60点ぐらいのものにしかないかもしれないけれども、それが現実的な公共施設なんじゃないかという声もあります。そういった中でお尻を決めて議論しないといけないなど。これを言いたかっただけです。

◎五十嵐座長 白井さん。

◎白井議員 斎藤さんおっしゃったこともそうだし、森戸さんもおっしゃったこともそうだと思うんで、落とし所を作るっていうのは、違う協議会の位置付けじゃないと思うんですけど、政治の役割としては、落とし所をどう見出すかというところだとは思いますが。うちの会派のスタンスを改めて言っておきますと、現設計には反対しておりません。仕方なく、もうそれでいいかというところだったものの、ただ市全体の財政的な影響が非常に懸念が大きかったゆえに、財政的な影響を軽減する、庁舎のコストはコストとして、それがあるところで何とかできないかということをもう何年も前から言ってきたところでありますが、そこに西岡市長が何も着手しなかったのが、結局こうなったと。ちなみに言うと、この場の設定は西岡市長の申出によるものなんですよ。それで私たちがここにいるっていうことは忘れてはならないとは思ってはおります。

さっきパブコメの関連に合わせて保育園の話が出ましたが、庁舎は比較的ちゃんとこの事業をやるっていうことを計画から始めて、着々とスケジュールをちゃんと出したうえでパブコメに臨んで、そこで出た意見をどこまで吸い上げるかっていうところはいろいろ意見があると思いますが、公立保育園の話はほぼすべてがだまし討ちみたいな状況でやってきたものなので、政策の系統が違いますので、パブコメだからといって同じものとして扱うのは違うような気はして、意見として出されるのは私は違うような気がしております。

庁舎の話に戻しますが、最初の協議会のところで言ったと思うんですけど、何か1つの指標を決めてそこから逆算してやらないと、いつまで経っても決まらないんですよって話しはしてまいったところがあります。いくらだったら市として建てられるのか、そこを決めたうえで、その範囲で建てるしかないっていうことも、提案としては申し上げた、考え方としては申し上げてきたところですが、この間の議論を聞いてると、それぞれが思うところを出して、これは意見交換だから、こういうことを望んでいたのであれば、それはそれでいいかと思うんですけども、なんとなく路頭に迷っているような気がしてならなくてこの協議会がですね、どういうふうになっていくのかが心配しているところでもあります。ただ今日も財政的な話しも出されました。具体的に述べられてないですけども、別件で多大な経費がかかるような話しなんかも出ているところで、全体の財政との兼ね合いで考えざるを得ないところと、庁舎として物価の高騰がありますが、読みきれないところはありますが、ある程度どこかで、もうここまでの金額で内容で建てられるもの、それ以上に必要な部分は別のもので賄うみたいなことを考えないと仕方がないと思うんですよ。庁用車の話しを前回資料を出していただいてやらしていただいて、近隣市の庁舎の状況の比較の資料なんかもお願いしたところではあったんですけど、あまり公には述べられていないんですけど、小金井市はそもそも台数が比較的少なかったという話しがありましたので、これ以上詰めるのも厳しいかなって

というのがあって、実はずっと黙ってたんですよね。とは言っても、そのうえでさらに先をいくっていうことも考えて、方策としてはあるのかなっていう気はしてるんですよね。例えば庁用車だって、今各課で持っている台数と管財課で持っている車があります。それを全部管財課で管理をして、全ての車両をうまく効率的にフル回転していくような形にして、台数をできるだけ減らしていくと。変な話し、車じゃない別の乗物を代替するっていうことも含めて、抜本的に庁用車の台数をさらに縮減して、日本一のエコな庁舎というか、そういうことの1つの材料にして行くっていうのも1つだし、例えばまるっと設計自体をやり直すこと自体、かなりハードルが高いというふうには感じておまして。そうすると今の設計をどこまでどう活かしてコスト削減をできるかっていう話しになると、例えば渡辺大三さんもおっしゃったように、保健センターを例えば都市整備部をそこに移したらどうかみたいな話しも前ありましたが、あるものを活かしながら、庁舎として出せるコストを下げつつ、今の設計をそんなに大きく変更しなくていいように、早く着工できるように成案を目指していくという、そういう落とし所もそろそろ見せながら意見交換していった方がいいんじゃないかなと私は思います。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 今日なんか意見の開陳が多くて、質疑というよりは意見の開陳なんですけど、さっき理想論と現実論と話しがありましたけど、私はどういう目線で見てるかっていうと、合理性の追求なんです。理想とか現実とかよりまず合理性の追求ということを考えています。例えば広場っていうものに関して、多くの市民からの要望が出されているのは、大きな面積の広場をきちんと作ってもらいたいと、陽の当たる、建物の北側じゃ日陰になっちゃいますから寒い時期とか秋も。だから陽の当たる広い広場を作ってもらいたいということがあって、先ほどの合理性で言うと、それがどういう手を使えばその思いを実現できるのかということいろいろとこの間やってきた結果分かったことは、1つだけのピースを除外すれば、このピースって清掃関連施設ですね、このピースさえ除外できれば建物全体北に持ち上げることが可能で、日照の問題その他もクリアする建物は建築可能だということまでは解明ができて、そうすると建物の南側陽当たりの良いところに約3,000㎡の、今の広場とほぼ同じ面積の広場が確保できるということが分かったんですね。だとしたら、あとはここから合理性ですから、これから長年100年も使っていく中で、ずっと市民の皆さんに、満足な広場もない、小金井は国基準満たした園庭の保有率はワースト1位ですよ、多くの保育園の皆さん、私近所だから分かるんですけど、しょっちゅうあそこで遊んだり、運動会やってるんですね。そういうことにもきちんと対応できるような広場は、将来にわたって市民に残してあげたいというふうに考えて、それが不可能なことを言ってるなら理想論です。ただ、これ不可能じゃなくて可能なのになぜやらないんだってことになって、現実論なんです。現実には可能なのに、なんでやらないんですかってことになるでしょう。

それから免震構造もそうなんです。これもし不可能ならできないんですけど、障がい者団体の方々からなども自分たちが主に利用する福祉会館部分は立ってられないぐらいぐらぐらぐら揺れる、庁舎の方は免震構造で揺れないと、同じ建物の中でこういうことが併存して、なおかつ揺れるところと揺れないところが、実際に揺れたらどうなるんだということで警鐘を鳴らしている方もたくさんいらっしゃいましたよね。これもやってみなきゃ分からない人体実験みたいな話しになってるんですよ。ただ、クリアで

きないんだったらもうしょうがないんだけども、これも合理性でいけばクリアできるじゃないですかと、1つの建物にすればいいでしょ、全部免震構造にすればいいですよ。そうすれば、庁舎の部分も福祉会館の部分も免震になるわけですよ。できないことを振りかざしたら理想論だけど、できるということが明らかじゃないですか、1つの建物の中に収めればいいだけの話だから、そういうことなんですね。

あと議場もそうですよ。議場の市民利用も、現在の設計では机を固定化させて、市民利用とかで自由にレイアウト変えられるようにさせないということになってんですね、今の設計は。このことに関しても私の合理性の観点から言えば、市民の方々から議会が使ってないときは市民に使わせてくださいよ、だったら自由にレイアウト変えられた方がいいでしょう、だったら机がちゃんと移動できる可動式にするじゃないですか。これが合理性を追求なんですね。

何を言いたいかって言うと、そうやって1つ1つの要素について、市民がハッピーになるようなことが不可能なことを言ってるなら理想論だけど、可能なのになんでやらないんだって、逆理想論ですよ。理想的じゃないもの、理想的じゃないものに持っていこうとしているしか見えないんですよ。だから私は、この協議会っていうのが何が大事かっていうと、できないものいつまでも引っ張る必要はないけど、できるものを可能にするように突破口をちゃんと開けていくのが、この協議会の役割なんじゃないかと。それが議論の過程がオープンで、市民の皆さんの見えるところでやってるわけですから。市民の皆さんにしても、なんでできるのにそうやってくれないんだと、できないものは仕方ないけど、できるものをなぜやってくれないんですかとそう思うの当たり前じゃないですか。そういうことに立脚して、1つ1つの論点を整理をして、市長からも3月にありがたいことに大胆な見直しを含めて議論ということでお題をいただいているわけですから、そういうものに向けて、これまでのことを前提にしないで、合理性を追求して不可能なものをやるって言ってんじゃないんですから。できるものをやれるように工夫するのがこの場じゃないのかなというのが、それこそ私の心情の吐露なんですね。なので、是非そのためにこの場を活かしていただきたいということで、お互いに少し頭を柔らかくして、さっき言った保健センターの件も、皆さんもう1回手元で計算してみてください。2,300㎡庁舎の床面積から除外できれば、保健センター当面使えるわけですから、2、30年はそれだけでもごそっと経費が減るわけですよ。例えば学校の建替えだって、非常に莫大なお金がかかってくると思います。教育施設整備基金はわずか1億5,000万しかないんですよ。全然雀の涙というか、焼石に水のような状態で、そういう中であって庁舎のことで少しでも余計なお金かけないようにして、そういうためのお金にきちんと準備しておく、市民に迷惑かけないと、こういう考え方に立って、全体的にもう少しお金を落とす工夫をするべきじゃないかなと思っているので、是非そういう観点から、今後もこの場を活用して議論をして、可能なものは可能にすると、突破口を開くというために、是非大いに議論して頑張ればなと思っています。

◎五十嵐座長 斎藤さん。

◎斎藤議員 清掃関連施設は本来は動かす予定だったのを議会の意見で動かさないっていうふうに決めたんですよ。その中で行政の方で設計を進めたということに関して、議会の方からこれに対しておかしいとは多分言えないんですよ。その結果は南側に寄った形ですけども、広場についても、確かに冬は陽当たりの良い広場が欲しいわけですけども、夏は逆に日陰が欲しいということになって、どっちか2択で

はないんですね。100、0っていうことじゃないんですね。それから庁舎の南側に広場を取っても、トミンハイムの影というのは必ず来る。日なたが欲しい冬の時期に日陰になるというような広場になるんですね、実を言うと。敷地境界線から5m、10mで4時間近くの影響ができるというのが、この敷地の状況なんですね、現在の。確かにこがねい広場って書いてあるところは終日陽が当たりません。雪が降れば、雪かきをかなりやらなければ、雪が凍ってつるつる滑るような状況になるんですが、これは行政の方で維持管理をしっかりやっていただくという状況の中で、なぜこのような配置計画になってしまったのか、もしくはこの配置計画に対して正面切って反対した議員いないじゃないですか。そういう状況を見て、理想と現実じゃないけれども、理想とすれば関連施設がない状況で設計できれば一番良かったけれども、様々な制約の中で設計が進んできたという状況の中で判断していくしかないというふうに。私は別に理想を諦めろと言ってるのではなくて、現実の条件の中で進んできた計画で、私からすればもう半ば途中まで議会は全員がほぼ認めてきた配置計画だというふうに私は思っていて、それが今になってその配置ではいけないというようなことを言うと、申し訳ないけど、議員として無責任なことになってしまうんじゃないかなというふうに私は考えております。

◎五十嵐座長 古畑さん。

◎古畑議員 前半戦も近いので、心情の吐露だけじゃなくて、斎藤さんから広場の話しが出ていたんで、それについて意見を述べさせていただきます。パブコメでも広場の確保というのは1番の市民の要望でありますし、廃園問題にしても学校の建替えでも懸念をされる建替計画というときには、園庭、校庭の確保というのは大事なものと私自身は第1に思っております。斎藤さんが冬場トミンハイムの影ができ、夏は日陰が欲しいというのは、これはもっともな話しだと思います。ただ、極端な冬至はトミンハイムの影は顕著になると思いますし、真夏の南中時は暑いと思いますけれども、これ二元論ではございません。陽の適度に当たるとき、陽が適度に当たらないときというふうなことを考えれば、南側に3,000㎡もの一団の土地というのは、市民の要望の第1でございますし、もし今からできるのならばやった方がいいものです。途中大規模修繕を挟みまして、100年持たせようという大事業でございます。理想と現実という話しもありましたけれど、ここは理想というもんじゃないです。ああいう難しい土地を3,000㎡南に確保するというのはできることなんですね。それは検討していかなければならないことだと私は思っています。

◎五十嵐座長 斎藤さん。

◎斎藤議員 数字上は3,000㎡取れるように配置計画すると思うんですけども、実際、広場と言えるものではありません。細長くて、ここで運動をやろうというようなスペースは全くなく、100mの直線のトラックだったらいいですけども、そういうできるものではありません。模型作ってみましょうか、立体的にしてみると、すごく分かりやすいんですけども、ここは決して広場と言えるようなところではなくて、もし皆さんが「ここに広場を作るんだ、広場作るんだ」と言って、できた後に市民の皆さんから「何でこれが広場なんだ」って怒られないように、是非そのようなお考えになった方がいいと思います。

◎五十嵐座長 担当部長。

◎藤本副座長 意見交換ということで、今の広場の3,000㎡っていうのがありました。基本的に広場を3,000㎡確保するということになると、清掃関連施設の方に食い込みますので、設定の変更というか、条

件の前提が見直されるっていう形になります。それで、面積を測ってみましたら、横が約 150m ございます。縦が 1 番長いところで 25m、それ以外のところは約 16m ぐらいが西の方から続いているという形になります。実際に広場として使えるようなところが、その中の面積的に考えると、今言った面積が全部使えるわけではありませんので、通路的なものだったり建物の部分だったりありますので、1 番長いところで約 20m、そこからどんどん狭くなってきて約 10m くらいになるかと、それが 150m くらい続くという形になってくるのかと思います。イメージとしてはそういうイメージなんだろうなと。あと一般的に敷地に建物を建てる、真ん中に建物を建てて、余った土地は北と南両方生じる形になりますけど、連携した使い方ということでも、真ん中に庁舎が入ってしまうと、なかなか連携した使い方も難しくなるのかと。実際図面だけでしかありませんけれど、イメージ的にやってみましたところ、そういうことでしたので、補足させていただきます。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 今部長からそういう説明がありました。ここで学校の校庭を作ろうと言っているわけではないですよ。近所の保育園のお子さんが遊べる場所が必要なんじゃないんですか。市が作られた案というのは、こがねい広場というのは名ばかりで、ほとんどは通路ですよ。福祉会館の屋上を作って、そこでカバーしようってことなんだけど、それではだめでしょっていうことがパブリックコメントなんかではあって。150 の 20m ということですけれども、清掃関連施設が除去されれば、もうちょっと違う施設配置もできると思うし、私たちが提案している案があるかは分かりませんが、そういう作り方しかできないのかということもありますので、あんまり 150m と 20m ということに固執しない方がいいんじゃないかと。お子さんたちが遊ぶわけですら、5 歳以下の。小学生なんかボール遊びするかもしれないんだけど、その辺りは広場で公園並のものをついていう話じゃないわけですから、そういうことは意見として申し上げておきたいと思います。

◎五十嵐座長 小林さん。

◎小林議員 ニーズを把握しておく必要があると思いますけど、今までの話しの中でいろいろ混ざっていて今保育園の話があったんですけど、今の広場を維持するみたいな表現もあるわけですよ。サッカー、野球やっている場所をなくさないで欲しい、じゃあ広場を残すということを言っている人もいて、今の話しだと完全に保育園の遊び場ということになると、今の見直し案がいい悪いということとは言わないけども、現行案でも屋上庭園だとか西側の広場を開場するとか、そういうニーズをちゃんと入れ込めるように必要じゃないかということが出来るかどうか、そういう議論にもなってくると思うんですね。今、サッカー、野球やっていることを復活するのかもしれないのかということとはしっかりと分けて議論すべきと思いました。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 イメージで言うと、例えば野球の試合をやったりとかではない広場なのは一目瞭然でありまして、実は今の広場も野球の試合したりするような広場でないのはご存知のとおりで、どのくらいのことかっていうと、親子でキャッチボールやったりとか、子どもが日陰で周りに迷惑かけないようにやっている、うまくできていて保育園の利用時間帯と小学生の利用時間帯がうまく時間帯が分かれていて、明確

なルールがあるわけではないんだけど、保育園の子どもたちがいるときは小学生、中学生は使っていないところもあって、あとは休みの日に親子連れでゴザ広げてお弁当広げたりというのは、今回のプランで南側で3,000㎡の広場ができれば、その手のことには対応するんじゃないのかなと思うし、保育園の子どもたちも小さな体ですから、可動領域は広くないので、東西に広い広場になるので、東西に走り回るくらいならできるので、これがあれば十分かなと。ただ現状の案ですと、通路を広場と呼んでいたり、駐車場を広場と呼んでいて、危険極まりないというよりも、そもそも広場でないものを広場と名付けられてて、もし我々が言っている3,000㎡の広場が広場でないという主張があるならば、現在の設計には広場は皆無だということになりますので、そういう点から考えても、パブコメで1番要望が多かったのは広場だったんですよ。そういうことから含めても、十分なものではなくても、可能な限り現在の与えられている土地の条件の中でまとまった一団の広場として確保していくということは、パブコメの市民の声にも応えることにもなるし、そういうことに応えようとしなかったことが今日のこういう状況を招いている一因にもなっているのではないかと分析をしています。東西に細長い広場になりますけれども、3,000㎡という広場の面積は、今の蛇の目の広場の樹木とかあるところを除いた内法、内側の部分で計算するとだいたい3,000㎡ということだったので、形状は変わってしまいますけれども、また用途も変わってきますけれども、保育園の子どもたちがのびのびと遊び回れるくらいの面積は充足するのかなと想っているところなので、何とか確保したいものなのかなと想っていて、それがパブコメで1番多かった意見だということ踏まえて、我々が判断していくべきじゃないかと考えております。

◎五十嵐座長 斎藤さん。

◎斎藤議員 現設計のさくらひろばというのが土地の北西にあるんですね。これが約1,000㎡弱くらいなんですかね。面積的には確かに少ないんですけども、空間とすると、周りに建物もないし、東側は駐車場、北側は高架があるんですけども、西側は道路があるし、南側は庁舎の建物がなくて、駐輪場、地下駐車場への通路ということで、敷地そのものではなくて、その周りの空の空間がかなりあるものなんですね、1,000㎡弱って。ただ、市民案と言われているものは、庁舎の表側というか裏側というかわかりませんが、かたや5階建ての建物が垂直に立ちあがっている、もしかしたらオーバーハングしてくるかもしれないというような、申し訳ないけれども、敷地に対して空に向かっていくと閉塞感のある場所なんですね。あんまりやりたくなかったんですが、模型作ってみましょうかね、だいたいね。そうするとご理解いただけると思います。3,000㎡の土地というものが広場と言えるものなのか、建物と敷地の隙間というレベルのものか、立体に作るとよく分かるんで、頑張って作ってみましょうかというところです。

◎五十嵐座長 3時になりますので、ここで休憩を入れたいと思います。この意見まだありますか。再開したらまたこの質疑をしたいと思います。スケジュール的には予定より少し遅れています。設計の部分では、あとはコスト削減のための設計変更、具体的ではないですが考え方の提案が出ているものがあります。それが終わったら、建設時期について入りたいと思っております。休憩以降どこまで進むかわかりませんが、建設時期についても入れるようなら入っていきたく思いますので、よろしく願いいたします。それでは30分休憩いたします。35分再開にしたいと思います。

(休憩)

◎五十嵐座長 時間ですので、再開いたします。質疑の前に前半で斎藤さんと渡辺大三さんから工事費推計について保留になっている答弁がありますので、その答弁から先にやらせていただきたいと思います。担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 保留させていただきましたけども、まず渡辺議員から市税収についてお問合せがありました。平成23年度の市税収入は199億2,100万円でございます。令和3年度は約219億8,600万円で、単純に計算しますと、10.36%アップになっているということでございます。

斎藤議員の方の税収が伸びていくかどうかいうところなんですけど、そこは難しいので、これ財政フレームとも関係するかと思いますので、市としてお示しできるときにお示ししていきたいと思っておりますので、ご了承いただければと思います。

◎五十嵐座長 答弁受けて何かございますか。渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 平成23年度東日本大震災の年度と令和3年度の市税収入の伸びでいうと、10.36%の伸びということですね。今の伸びの話しを、今日提出されている資料の平成23年度平均から令和4年6月の伸び率を見てみると、もちろん建築物価も伸びているんですけど、市税収入の伸びもそこまでの伸びではないけれども相当の伸びになっていて、その差引きの部分で見ると、どう分析すればいいのかということですね。先ほど斎藤さんおっしゃったけれども、入り繰りの問題だから、出の話だけ見ていると判断を間違えるところがあって、入りと出を双方見ながら分析してみる必要があると。ただ今数字はじめて聞いたばかりなので、細かく分析してみたいと思っておりますが、1つ1つエビデンスをきちんとしながら議論をしていかなければならないということで、わざわざはじいてもらったということで、ありがとうございました。

◎五十嵐座長 引き続き質疑を行います。沖浦さん。

◎沖浦議員 森戸さんの方から提出された資料を見て何点かありまして、この協議会の中で2、3人の方からありますけれども、そんな深く入り込んだ話しじゃなくて、概ねの費用だったり工程だったりが出ていますんで、そこら辺をお伺いしようかと思っております。先ほどのお話しの続きにもなるんですけども、現行案の設計の方から地下駐車場の41台分の面積と免震階とその屋上部分、ここの部分は取り除くということで資料の方まとめられています。そうすると他の部分、執務スペース、市民スペースっていうのはそこから何かスペースを削減するっていう部分はないということでよいかどうかまずお伺いします。

2番目は、市民説明をしていくということで、今までこれをやるとしたら、工程のお話しをするんですけども、これをやるとしたら、今までの設計条件を変えていくということになります。条件整理というのに想定スケジュールということで、3か月条件整理ということで設定をされて、その後すぐ設計業者の選考に移っていくという形なんですけど、これ3か月でできるもんなんじゃないかということをお伺いしたいと思います。もうちょっと時間かかるんじゃないかと考えています。

次です。すみません、ちょっと順番違った。その前に、市民説明を何回か施していくということで、そのときに、現行の設計のときもそうなんですけれども、市民要望があって受け入れる部分があれば、受け入れていくというお考えでよろしいでしょうか、ということをお前提として聞きたいと思います。

そもそも論なんですけれども、建物のだいたいの横と縦の長さ、どのくらいになるんでしょうか。これを知りたいです。

あと素朴な質問なんですけれども、例えば駐輪場はどこに何台ぐらい想定されてますか。

先ほどの続きで工程の方に入るんですけれども、条件整理で3か月でできないんじゃないか、どう思いますかという続きで、実施設計の段階、いわゆる清掃関連施設の解体工事をする前の段階で開発行為の申請というので、前回もこの点でいろいろ意見あったんですけれども、これって申請できるっていうことになったってことでよろしいでしょうか。まずこれお伺いしたいと思います。

あと次は建設工事に関してなんですけれども、これ他市の工程比較表を見て、だいたい同じ規模のものからいっても、これを例えば17か月で全部造りあげるっていうのってどうなんでしょう。現実味のあるスケジュールなんですか。

あと最後、資料の取扱的な話しになるんですけれども、先ほどいろいろ㎡単価とかおっしゃっていただいて、口頭で説明を受けまして、参考資料であればここ以外のところには外には出ないような形で取扱うこともできるって座長の整理だったと思いますので、そういう意味で、多分なんか特殊な何か数字を入れて計算しているわけではないと思いますので、もし可能であれば、参考資料として先ほどおっしゃったような単価をいくらしにして、それをこういう根拠、理屈でこうなったっていう形でお示しただけないでしょうかということで、これはいかがでしょうかということで、ここまでが質問になります。多岐にわたりましてすみません。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 不足のところは、共同提案者もいらっしゃいますので、補足をしていただければと思います。

1つ目が執務スペースの件であります、これは市の提案と同じで15,000㎡で、今のところは削るところはないということでもあります。

それから、抜けてたら言っていたきたいんですが、工程表なんです。私も説明が不足しているかなと思ってるのは、この協議会が10月で終わるわけですよ、今の状況は。ですから、11、12、1、2、3という5か月があるわけで、その中で条件整理をしていただくと。議会全体がある程度大枠で一致したところで合意をしていけば、条件整理ってそんなに難しい話しはないのかなと思っていて。そういう意味で3月まで、今年度いっぱいできちとした整理をつけると、市側は、ということにしたらどうかなというあくまでも提案ですから、ということです。

それから要望を受け入れていくということで、市民説明会をやって、そこで出された要望書を、先ほど渡辺さんも良い表現されたと思ったのは、合理性があってより良いものであれば、それは受け入れていくという形になるのかなと思っています。

建物の横と縦の長さなんです、資料探します、もう少しお待ちいただければと思っています。

それで造成工事との関係であります。開発行為申請と実施設計は同時並行でできるということでもあります。もちろん申請して東京都の許可がおりなければいけません、おりれば造成工事には入れるということで、解体工事とちょっと重なってるわけですよ。重なっててもできるというふうに専門家の方からは聞いていますので、そういう方の意見を参考にして作りました。

それから他市比較との関係であります。17か月でできるのかということでもあります。提案している中身は地下を作らないということなどがあるということと、併せて早期に作る必要がありますから、17か月でやって欲しいと、これでやって欲しいんだっていうことを建設会社にきちっと契約の中で交わしていく中で、この範囲で建設会社はやるということになるんであって、30か月でやってくれて言えば30か月の工程になるっていうことで、17か月でやって欲しいということを委託契約の中でそういう契約を結んでいけば、建設会社はそこでやっていただけるだろうということでもあります。

あと資料についての単価計算を入れて欲しいということでした。その辺り、もう1回お願いしていいですか。すみません。

◎五十嵐座長 沖浦さん。

◎沖浦議員 あと駐輪場の敷地の中の場所と何台ぐらい想定しているか願います。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 駐輪場については、右側の図面で言うと、そこまではまだ入っていません、検討してなかったかな、今資料を探すのでちょっとお待ちいただけますか、駐輪場の件。

それからあと縦横の建物の長さの件ですね。

あと資料については単価計算を入れて欲しいということですか。すみません、もう1回。

◎五十嵐座長 沖浦さん。

◎沖浦議員 先程の座長の整理で、参考資料とすれば、ここの中だけの資料とすることができて、外には出ない資料という取扱いも今まで行っていることであれば、参考資料としてということで、今日口頭でおっしゃった内容と違ってというのは提示ができるんじゃないかということで、例えばそれがかなり特殊な何かものを使って計算したようなやつであれば、これは非公開みたいな話ですけど、いついつの課長の答弁とかそういう話しであるので、数字自体にはそんなに非公開性っていうのはないんじゃないかなというふうに、口頭説明を受けてあれなんで、なかなかちゃんとした資料として外に出せないということであれば、この参考資料っていう扱いもあるんじゃないかな、そういう扱ってどうですか、そういう感じでお伺いしております。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 最後の資料の件です。参考資料として提出していただければということなんですが、共同提案者含めて相談をさせていただければと思いますので、どこかでお時間を取っていただいて、相談の時間をいただければと思います。

◎五十嵐座長 沖浦さん。

◎沖浦議員 そうするとぱっとお答えいただいたところで、そういうことですねということで理解したところは飛ばして、市民要望があれば受け付けるということで、合理性があれば、それはどんどん入れていく

んだよということで、ここら辺って先ほどからもいろいろありますけど、より良い庁舎造ろうと、皆が100点満点の庁舎を造ろうってやってしまうと、すごいお城が建っちゃうと思うんですよね。そこら辺をどういうふうにしていくかっていうのは、すごい僕はポイントだと思ってて、より良いものイコールコストもそこそこある、コストが青天井で使えるんだったら、僕もそうしたいですよ。そこら辺をどうしていかっていうのは非常にポイント、より良いものを造ろう、ひいてはコストダウンを目指していくんだと。これって両立していくのかどうかという部分は、僕らもこれはポイントとして考えていかなければいけない、非常に大事なポイントではあると思います。

あとだいたい5か月で条件整理できると、それほど難しい話しではないんじゃないかということなんですけれども、例えばどこをベースにして設計業者の選定をかけるとか、その部分にもよりますけれども、僕らでどこまで条件整理をしていくか、していかないか、ある程度事業者のアイデアに委ねるかどうかという部分は、設計条件のはっきり言って肝じゃないですか、その制限をもとにしてアイデアを競うわけですから。ここの部分をばばっとできるんでしょうっていう考えよりは、逆にここに時間を置いた方がいいんじゃないのって僕とか思うんですけれども。先ほどの工事期間はそういう契約をすれば、その期間でやってくれるんだって言って、例えば今だって工期が福祉会館14か月の、庁舎が27か月で入りますけれども、別の契約したらそうなるの、どうなんでしょう。そしたら例えば期間は短くできるけどコストが上がりますよって言ったら、それはどうなるんですか。基本的にそれってついてくる話しなのかなとは思いますが。あと例えば資材の発注とか、例えば下請業者さんとかへの発注とか、いろいろ考えただけで結構数か月、半年はいかないですけれども、そのぐらいの期間ってかかってくると思うんですよね。それを考えると、1年でこれ全部できますかと、例えば見直し案だと施工性が高くなるとか言いますが、結局出入口ってそんなにいっぱいあるわけじゃないと。先ほど資料で指摘しました深谷市さんははっきり言って何も取り囲むものがない場所で建設をされていて、でもこのぐらいの期間かかっていると。かなり昔の資料ですけれども、Cre-2とかいろいろやってたときの工期は、建設計画の調査をしたときのもので、おそらく今回は言われているのだと、その当時の番号で言うとC2に似たような形になっていると思うんですよね、確かその工期が22か月とかだったと思うんです。僕もうろ覚えなんですけれども、そこら辺っていうのがある程度想定される現実味のある、もしご提案としてあげてくるのであれば、ある程度合理性のある数字だとしたら、そういうところなんじゃないかなと思っているんですけれども、その点いかがでしょうかということで、ここら辺までお願いします。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 補足があれば他の方からもお願いしたいんですが、おっしゃるように市民要望全部100%受け入れるのかというと、そうはいかない場合だってあると思うんですよ、コストの問題だとかあるので。ただできる限り、市民説明会を行うんだったら、取り入れられるものは取り入れていく必要があるんじゃないかということだと思います。むしろ今の方が青天井ですよ。だって言い値なんでもん。設計会社から言われたらそのとおりで、はいはいと言って、75億が91億になったわけですよね。そういう点ではチェックもしながらきちっと市民要望で入れられるものは入れていくんだらうなと思います。

それから工事期間のことであります。早くできるんだったら早くやったほうが良いですね、沖浦さんも。私たちはできる限り早く49か月でやれるものを作りましょうと。設計会社にそのことをちゃんと最初の条件の中に入れて、入札なりプロポーザルでやっていただけるかどうかというところだと思うんですよ。設計の見直し案のBのデザインビルド方式、これは45か月なんですよ。一応こういう月数にはなってますけれども、設計施工一体だとその辺りは自由にいろいろとできるのかなというのはあるかなと。建設工事17か月どうしてもじゃなくても、基本設計とかその辺りを前倒しにし、建設工期をもう少し取るっていうような柔軟性はできるのかなというところがあると思っています。なので、私たちは早く造るために、建築工事の期間を作っているということでありますので、もっと違う方策があれば、基本設計とかもっと縮めてもう少し前倒しにするとか、やり方はいろいろあると思うんですが、1つのたたき台としてこれは提案しているということでありますので、もう1つの資料1の方はたたき台になってますから、あくまでもこういうケースでできるんじゃないかということをしるんな方にお話しを伺って作ったものです。

◎五十嵐座長 沖浦さん。

◎沖浦議員 1点先程お伺いし忘れたというか答えさせていただいたのにとというのがあって、開発行為の申請ができることになったから固定になってるのかっていうので、それがおりればこうなるんだということで、ある意味おりればということなんですよ、この時点では。一般的に設計開発行為の申請、それが受理されて、工事費の積算後に施工業者選定をして造成工事なのかなっていう、順番はそういうふう思うんですけども、造成工事の業者を先に決めるっていうのが、どういうお考えになっているのかなというので、というのはこの時点っていうのは開発行為の許可がおりていない図面をもとに工事の契約をするわけですよ。それって順番的にこれでいいんですかという話で、できるだけ早くしたいからっていう思いで、いろいろ作られたと言ったとしても、こちら辺でこのとおりにいくかどうかというのは、はっきり言ってやってみないと分ないっていう、そういう部分なのかなと考えるんですけども、その点いかがでしょうか。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 設計見直し案のAの方は、工事業業者選定と造成工事の事業者は別なんですよ。開発行為申請を出している頃には、ある程度の物が形となっていますから、6か月間っていうのは調整の6か月間だと思うんですよ。造成工事の事業者を選定っていうのが、これが3か月というふうになっていますけれども、もうちょっと伸びることはあるかもしれませんが、選定することは何ら問題はないということです。

デザインビルドの方は建設工事会社も一体として選定しますから、この中で事業内容を考えることができるので、ここは造成工事業業者の選定は行わないと。したがって、左側に造成工事を含むっていう、設計施工業者選定の中に造成工事を含むって書いてありますので、これだとかなりステップは早くなるっていうことであります。

◎五十嵐座長 保留されている部分があるみたいですので、後で、今日じゃなくてまた改めて調べていただくと。それと具体的なこういう対案みたいな形で案が出されたのは初めてだと思うんですけど、そういう

意味ではあまり具体的な細かいことは多分ここでいろいろ質疑しても、本当のところはどうだろうっていうのが分かりにくいと思いますし、場合によっては行政の方で今日の提案を見ていろいろ聞いた部分で何か気になることがあったら、次回ご指摘いただけるといいかなというふうに思いますし、あと皆さんの方で、もう少し具体的にこの案が本当に実行可能かどうかという形で調査をしてもらおうということになると、今度お金かけてやらないとできないと思いますので、もしそういう意思があるようだったら、後日まとめのところでそういうふうなことがまとめれば、それを市にお願いするということも可能かなというふうには思っておりますが、今日の段階では1つの対案として示されたということで、今日はそういうふうに受け止めていただければいいかなというふうに思っております。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 座長のその提案でいいかなと思うんですが、ただ申し上げておくと、この間の市の資料の出し方は市の案を実行したいがための案なんですよ、資料の提出の仕方などは。それはそうなんですよ。だから私たちの案をまたいろいろ市で検討してくれたら、市はマイナスなことをいっぱい言ってきますよ、多分。それは当然ですよ。だからもっと客観的に私たちが提案している案について、ちゃんと専門家含めて検証してもらおうということも、是非先ほど座長がおっしゃいましたけれど、客観的に必要であれば、そういうこともやっていただきたいなと思います。必ず分かりますもん。スケジュールだって80何か月ってスケジュールを出されてきましたけど、驚きましたよ私は、あのスケジュール見て、私たちが提案する案が。市に資料を求めるのは間違ってたっていうか無理だったなと。だって、市は市の案が一番いいと思っているわけですから。ということで客観的にはならない立場にいらっしゃるってことだけは申し上げておきたいと思います。

◎五十嵐座長 他に質疑ございますか。清水さん。

◎清水議員 私も先ほど資料要求させていただいて、私の都合で調整のところに立ち会えなかったのも、そこは申し訳なかったなと思っております、すごい些末な質問で申し訳ないんですけども、A3の比較表で、私は出典を出していただきたいなというところがありましてお願いをしたところ、多分私の思いが伝わってなかったのかなと思ったのが、計算のエビデンスというか、計算の根拠をお出しいただいて、何々より試算、何々の答弁からの試算っていうふうにあったんですけども、本当調整の場になかったから申し訳ないんですけど、私が言いたかったのは、どういった団体を作ったのかっていうのをもしご教示いただけたらなというのがあって、前回それをお伝えしたら、大三さんの方からは、専門家プラスもう1人専門家を交えてやっているの、何とかそれで通せないかみたいな確かそんなことがあったと思うんですけども、そこはお出しできないのかなっていうのをお聞きしたいのと、私も調整の場合になかったからあれなんですけど、68.2億から数字を足していくと、75.1とかそんな数字が出て、68.2から75.1に至るまでの、しっかり市のようにお金をかけて試算をしていなくて、精度がそれに比べると低いから、資料で出すのは勘弁して欲しいといったような内容だったと思うんですけども、それは分かったかなと思うんです。じゃあ68.2億を計算をしたときに、それは同じ理由で言えば、これも精度が低いから紙に出せないような気がするんですけども、その辺の説明をもう一度いただけたらなと思ったので、この2点だけお伺いしたいと思います。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 68.2億っていうのは先ほど申しあげましたように、議会での一定の答弁があるので、それで試算はできるということなんですけど、値上がり部分っていうのは、国土交通省が示している案というのには全体像が載ってないということなんですよね。ですから、そういう点では精度はそう高くはない案で出させていただいていると。本来なら先ほども市の方からも答弁ありましたが、建設物価指数だとか含めたものも取り入れてやらなきゃいけない。それから直近の庁舎建設の単価とか含めてやらなきゃいけないんですけども、どっかが総合的に判断をしてっていうことになかなかなりづらかったので、今回は国交省の案だけで提案をさせていただいているので、正式な資料として提案するのは精度が低いかなっていうことで説明させていただいたんですが、ご理解いただけたでしょうか。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 この比較の表示の出典ですよ。比較の表示の出典に関しては、市民団体の庁舎と福祉会館の建設を考える会という市民団体がございまして、設計の専門家も役員としている団体ですが、ここが作成した資料ということになりますので、出典ということによってということになるのかなというふうに思っています。

あと、さっきの68.2億のところは、これは比較項目のところを見ていただくと、建設工事費と書いてありますので、もし設計とかの話、さっきの75.1の設計とかも入ってくるので、だとすると市の方の84.4も変わってくるので、もし設計まで含めた比較だと、この建設工事費というところを書き換えて、設計まで含めた形にして、数字を全部置き換えていかないと平等な比較にならないと。さっき森戸さんも申しあげたんですが、結局どこまで行っても、もし本当に細かくやっついこうと思うと、それを専門としている人にきちんと一定の調査費なりなんなりお支払いしてやらない限りは、きちんとしたもの出ないと私ども判断しておりまして、ある程度煮詰めた段階で、さっき座長から一定ご発言あったかと思うんですが、ある程度のところまでブラッシュアップされたらその段階で専門家の力も借りるとか、市の方から専門家に依頼して、そういうものを細かく数字的にはじいていくとか、スケジュールもそうですが、そういうプロセスを経ないといけないのではないかなと。ただ、いきなり複数のパターンがたくさんある中で、それをまとめて全部調査してくれということにはならないので、ある程度絞り込んでいった段階で、2つか3つの案に関して数字を細かく専門家にはじいてもらうというのが、丁寧な対応としては、その後のステップとしてはあり得ることだし、そこから出てくる数字というのは中立的な業者がきちんとやってくれば、ある程度信頼のおける数字になってくるだろうと、精度が高い数字になってくるだろうと思っています。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 今の話しも併せてなんですけど、沖浦さんからもうこれでやれるのかっていう話しがあって、今の市の体制だとなかなか大変だと思っています。だから誰かもう1人専門家がつくという形で推進をしていくっていう体制も、個人的には必要なかなと思っています。建築士がいらっしゃるといってらっしゃらないのではかなり違うので、今も付いていただいているので、多分部局もいろいろと相談しやすいんだろうと思うんですが、こういう庁舎建設だとかいろんなことに精通している人をつけていかないと、CMより

もそういう人をつけた方が私はいいのかなっていうふうに思っているところです。個人的なこれは私の思いですけど、そのことは申し上げておきます。

◎五十嵐座長 沖浦さん。

◎沖浦議員 意見交換として私も先ほど質問したのって、なんか細かい話っていうか、項目はいろいろありましたけれども、ざっくりと答えていけるようなところを質問して、まずはそこでどういふふうに僕らも考えるかっていうところにしたいなあっていう、まずそこだったんですよ、ということをお伝えしたうえで、議事進行上になるんですけども、先ほど 84.4 の数字にその設計費用は入ってる、入ってないって話しがあったと思うんですけども、私は入っているという認識なんですけれども、部局の方はいかがですか。

◎五十嵐座長 担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 84.4 億は建設費になりますので、設計費は入っておりません。

◎五十嵐座長 他にございませんか。それではいったんこの項目を保留して、また森戸さんからは次回お願いいたします。

先ほど申し上げましたけれども、設計という項目はもう 1 つで終わります。次の項目は具体的な提案ではないんですが、コスト削減のための設計変更は必要なのではないかという意見が出ていたと。会派の意見の方から拾い出したということで、そういう意見があったということです。これに対するご意見とか何かあれば承りますが、ございますか。はい。清水さん。

◎清水議員 座長が言っていることはまとめになっているんですか。もう 1 回言ってもらっていいですか。

◎五十嵐座長 今この回を進めているのは、会派のご意見から項目となるだろうということを引っ張り出して、例えば問題点、それぞれの会派が発言されたことをピックアップして、1 つ 1 つそれをテーマに意見交換をしようということをやってきたんです。それで、先ほどの森戸さんの提案もそういうふうにあったので、今日は提案していただいて質疑をしたと。もう 1 つ既に皆さんにお配りしておりますけど、設計という項目の中で最後に出ているのが、コスト削減のための設計変更というご意見がありましたので、それについて何かあればここで承って、なければいったん設計という項目の質疑は終了して、その次の建設時期という項目に入っていきたいと思っているわけでございます。まとめているわけではないんです。1 つ 1 つ議題にして意見交換ということをやっているということです。いろんな場面で設計変更の話も出てきますので、特にこれに沿って質疑がなければ、いったん設計という項目については、全部終わってるわけでありませんが、保留のものもありますので終わってるわけではないんですが、ここでいったん閉めて、次の建設時期をあと 45 分時間ありますのでやっていきたいと思いますがよろしいですか。それでは、ちょっと進み具合も遅れているものですから、ご協力もお願いしたいというふうに思っております。

建設時期というところで大体ピックアップした項目は 3 つ皆さんに示してあります。1 つは、清掃関連施設移設後に建設をすべきではないかという意見。2 つ目は、1 年後になるだろうか、移設後になるだろうか、専門家の意見を聴取すべきではないかという 2 つ目の意見。そして 3 つ目は、庁舎と福社会館の同時竣工という提案というかそういうことで 3 つ項目が書かれてありましたので、ここでの議題としたいと思います。ここは 3 つまとめて質疑してもいいかなと思っております、1 つ 1 つというよりは、全体建

設時期に関してご意見を伺っていききたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。
建設時期に関してどうぞご発言をお願いいたします。はい、渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 質疑というか、議会でないので議事進んでいうのは変だけど、さっき冒頭のところで、中期財政計画、財政等々のことについて、市長から一定お話しいただいて、それが出てくるのを待つ必要があるかなというふうに思っていて、スケジュールの議論をするときに、非常に大きなウエイトを占めてくるのは全体的な財政の中でどういうことになっていくのかということが手元にない、つまり判断材料が欠如したままスケジュールのことを議論するのは、できないことはないと思ってるんですけども、困難性は高いかなというふうに思っています。私も明日レク受けることになったんですが、この間なんか見学会などもあったようで、いろいろなお話しも聞いた市議会議員の方からは間接的にいろいろご報告いただきましたけれど、そういう新たにいろいろ出てきてる話しですね、私はまだその場にいなかったんで、よく飲み込めてなくて、明日レク聞くことにしてるんですけども、そういうことも含めて、市長からご発言いただいているんで受け止めておりますけれども、早く財政的な全体像について、市の財政全体の全体像という中で考えていかざるを得ないのかなというふうに考えていて、その内容次第によっては、本当かなり深刻に考えざるを得ないようなことも想定されるので、私としてはそういうものがきちんと早めに提示していただいて、見ながらきちんと議論する必要があるかなと。ただ、それを見ないでもできる議論を今日することについては否定するものではないんですが、その全体像が見えないで個々の話しを始めても、なかなか限界があらうかなと思ってるんですが。それも一応念頭に、今日できる質疑ということで、限られた時間の中でそれを受けていくということに関してはそれでいいのかなと思っています。一応それだけ申し上げておきます。

◎五十嵐座長 他にございませんか。清水さん。

◎清水議員 確かに渡辺大三さんのおっしゃることも一理、二理、三理ぐらいあるんですけども、そうすると議論もできなくなっちゃう。議論が無駄になるかどうかは別にして、それを踏まえて、それが分かっているうえで、設計、建設コストというふうに多分正副で分けてやるわけになったと思いますので、大三さんの言うことはすごくごもっともですけども、それを踏まえてやっていくべきかどうかというのは正副はどう思うのかなっていうのをお聞きしたいのと、着工時期については、さっき小林さんが言ったんですけども、時期だけを見て定めるのか、財政的なものを踏まえて定めるのか、もちろんコストも踏まえて定めるのかっていうクロスの部分っていうものを見極めていくうえでの1つの判断材料として、清掃関連施設の除却のタイミングなのかっていうところを踏まえて考えていくべきなのかなと思ったので、何が言いたいのかとなるとあれですけど、確かに大三さんの言うとおりの、財政計画が示されないと難しい部分もあるんですけども、意見開陳っていう意味では議論ができるのかなというふうに思いました。

◎五十嵐座長 他にないですか。私が質問するのも何なんですけど、皆さん質問がなさそうなので発言させていただきたいんですけど、前回勉強会をやりまして、建築営繕課長から開発行為のことと制限解除の説明を受けて質疑がございました。素人なものですから、なかなか建築の専門家のやっている手順みたいなことがスムーズに頭に入ってこないんですけど、今日は建築営繕課長はご欠席だと思いますので、できれば次回分かりやすく説明して欲しいなと思ってるんですけども。これが建設と関係あるなと思っていまし

て質問させていただきたいんですが、説明によりますと、あの場所で例えば浸水のところで1m以上となるところは開発許可が必要だとかってというような説明があった中で、中の敷地のところは1m以上あっても建物を建てればなんとかなると。ただ、JRとの境界のところでは1m以上になってしまうから、そこは許可が必要だというようなやり取りがあったと思います。私も誤解しているところもあるかもしれないので、それも含めてできるだけしっかり確認しておきたいなというふうに思ったので、お話ししてるんですけど。そういう状態で、さらに開発でない方法で第1工区、第2工区、第3工区みたいな形で分けていって、開発行為じゃない方法で考えてきたという説明があって、斎藤さんの方からは賢明のやり方だったという評価をされていたと思います。ただ、そもそもそういう場所で一定盛り土もしながらやっていくということになると、原則は開発行為を申請をして許可を受けて検査をしてから公告をしてという一連の行為をやるのは原則だという言い方とか、第1工区、第2工区というか、福祉会館を先行してさらに庁舎が次でというやり方をしていくと、リサイクル作業所があるために大変ややこしい手続になるので、その都度東京都に相談しなくては行けないと。そうすると時間と労力がかかりかかると、東京都の指導はそれをやらないとどうなるか分からないって、かなり不確定なものになるという言い方で、そのやり方は建築の立場からすると、なかなか手間暇がかかる方法なんだろうなというふうに伺っていたのが印象にあるんですね。そもそもあの場所でリサイクル作業所を残したままで、あぁいった大きな工事をする事自体が果たしてどうなんだろうというふうに疑問を持ってしましまして。よくコンプライアンスを守ってという言い方を議会から指摘をするんですが、そういう意味では今ちょうど建設時期をどうしようかという会派の皆さんの意見も伺っているところの中で、建築はリサイクル作業所を除去してからやった方がいいんじゃないかという意見も出ている中で、手間暇をかけて労力をかけて、今の段階で現状の方に進めていくことの是非というのは、しっかりと議会でもやり方の意味というものを認識する必要があるんじゃないかなと実は勉強会を終わった後で思いました。そういう意味では、今まで工期を短くできるだけ早くというふうな形でやってこられたわけだから、それはそれで今までのやらなければいけない理由ってのがあったのかもしれないんですが、今ここで設計の見直しを諮っているときですから、そこはしっかりとせっかく勉強会をしましたし、認識をする必要があるのかなと思まして、そこを改めて私の方からは確認をさせていただきたいというふうに思った次第です。ただ、先ほども申し上げましたとおり、今日は営繕課長いらっしゃらないと聞いてますので、次回できればそこは私の方から質問ということで、答弁をお願いしたいなというふうに思っております。はい、渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 今座長から一定のご発言があって、前回私の質問への答弁でもいろんなこと言ってたんですね、ここがこうだとか。ただ地図の上で示されているわけでもなく、何cmとか具体的な数字もなく、あの辺りにこんな感じでとか言ってたから。私も現地よく知ってるんですけど、ものすごい凹凸になっているんですね、実は建物の裏側の辺りも。ものすごくがたんと落っこっていたり、上がってきたりとか。だからそういうもの、現況どうなっていて、それがどういう過程を経て、最終的にどういうふうにするのかと整理しようとされているのかとか、リサイクル事業者の今の話しなんかも含めて、それがあることとないことでその意味合いの違いとか、こういうのも場合によったら勉強会の形式でもいいんですけども、この間のいくらなんでも場所も特定しないで抽象的な話しだったんで、もうちょっときちんと我々認識を

持っておいた方が良いのかなと。例えば完成形において、どこのところで隣地とどのぐらいの段差になっているのかというのもよく分からないところもあって、あの説明では。そういうのも次回、場合によっては、こういう形でもうちょっと一段フランクなやり方でいいんで、細かく敷地条件とカリサイクル事業所の建物なんかも含めて伺っておく意義は大きいと思うので。さっき座長が投げかけられたようなことは、次回、私の質問への答弁であることだったので聞いてみたいなと思っております。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 私もう一度建設予定地をぐるりと見て回りました。緑中央通りと建設予定地の土地の高さの差、それから北側の JR の高架下用地と建設予定地の差、それから東側の隣地の農地を含めた差を見ると、1m 前後の差があるかなというふうに思って、それを 50cm は嵩上げするっていう話なんですけど、北側の駐車場用地は。隣地との差をどういうふうにするのかということ考えたときに、結局建物があるとなかなか難しいと、いろんな申請するのに難しいという話があって断念して 50cm にしたわけですよ。じゃあ建物を除却したときにしっかりと隣地との差を埋めていくと。もちろんみんな同じ高さじゃないですよ。だって見ると、緑中央通りは 1m ぐらい差があって、北側 90cm ぐらい差があって、それぞれ違うわけですよ。だから、どこに合わせて整理するのかっていうのが見えてきてなくて、その辺りを含めて教えていただきたいし、そのときに開発行為としてどういう手続を進めなきゃいけないのかということも、もう少し勉強会でもいいんですが、教えていただきたいなと。

それからもう一つは、東京都が明らかにしている浸水予想区域図、これは 10m メッシュでやってますよね。この 1/500 の資料、これを提出していただけないかと思っております。私何回かやろうとするんだけど、うまくいなくて、是非それをお願いしたいと思います。

◎五十嵐座長 資料に関しては。はい、担当部長。

◎藤本副座長 資料に関しては調整して提出できるようでしたら提出をしたいと思っております。また、本日建築営繕課長が欠席なんですけれども、来週もう少し詳しく、その辺のところは説明できるようにしたいというふうに考えています。

◎五十嵐座長 清水さん。

◎清水議員 別に私座長が質問することを別に否定はしないし、質問したければすればいいと思うんですけども、この間の下水道の勉強会といい、内水氾濫といい、風水害の駐車場利用とか時間を割き過ぎじゃないかなと思っているところが正直ありまして、中立な座長ですから、そういうところは恣意的にはやられてないと思うんですけど、時間が多いうような気がしてですね。途中から意見が変わってもいいということで、各会派からの意見というのを見てますけれども、浸水対策について設計のところでは危惧されているところっていうのが、私がざっと見た中では 2 つの会派かなと思ってるんですけども。浸水対策について考えるのは否定はしないんですけども、時間をかけ過ぎじゃないかなと。というか計画どおり進んでないっておっしゃっておきながら、時間割き過ぎじゃないかなというふうに私は感じておりまして、意見だけ申し上げておきますけれども、私としてはいろんな会派の意見を聞いて進めていただける、正副にお伝えをしますけれども、していただければなということはお伝えしておきます。ちょっと時間多いんじゃないですか。

◎五十嵐座長 先ほど皆さんに質問ありませんかということで、質問がなかったので、この建設時期の中に清掃関連施設、リサイクル事業所も含めて除却後をっていうのがあったので、私は浸水というよりもむしろ、リサイクル事業所を残しながらやる手続の煩雑さと、本来あそこの土地を庁舎を建てる場合にそういう面倒な手続をするのが適切なのかどうなのかってところに疑問を持ったということで質問をさせていただいていますので。それとできるだけ私の立場でいろいろ質問するのは遠慮したいんですが、非常に大事なことだなというふうに思いましたので、あえて私自身が納得する必要があるなと思って質問させていただきました。清水さん。

◎清水議員 専門家は行政じゃなくてもこの議会でもいると思うので、専門家のご意見も聞いてみたらどうでしょうか。

◎五十嵐座長 はい、渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 浸水対策の現状の設計の状況について疑問視している会派もありますが、疑問視していない会派もありますし、議会以外で見ても、例えばある市民の方が新聞の連載などもされているんですが、浸水の問題について非常に疑問を呈しておられまして、大変行政経験の長い方でございますので、そういうような方もいらっしゃるんだということも大変参考に私になってるんですね。そういうことから考えますと、この問題についてはやにわに結論付けませんけれども、どういう状況になるのか、最後どういう絵柄になってるのかってことも含めて、途中経過も含めてきちんと丁寧に1つ1つ検証していくことは極めて大事だって。この間もリサイクル事業者があることによって、工事ができないと言いませんけど、施工性が落ちるんじゃないかと指摘は結構ありますよね。建築の専門家からは僕らも結構言われてて、絶対除却してからやった方がいいぜって言って、結構いろんな専門家に言われるんですよ。やりにくいだろう、これだって。ということなどもあって、急いでだからこのままやろうっていうことで途中までやってたわけですけど、大胆な設計の見直しということの中で、いろんな多角的な検討する中で少しでも合理性を追求するという観点からいけば、邪魔なものは除却してからやった方がいいんじゃないかということも可能性論的にはきちんと検証することは価値のあることなのではないかと私は思っております。だから、そういう観点から言うと、1つ1つの論点をきちんと解明していくことが大事で、端折ろう端折ろうというのはよろしくないんじゃないかと、きちんと解明していくべきじゃないかと思っています。

◎五十嵐座長 斎藤さん。

◎斎藤議員 清掃関連施設を解体した後ということであれば、議会で一定の手続は必要だというふうに思います、法的な問題じゃなくて。違ったら言うていただきたいんですけども、議会全員が仮移設はしないということで動いているんですよ。私も含めて、私も最終的にはしょうがないということで、仮移設をしないということで計画をスタートしているということをまず念頭に置いていただいて、それを変えるということであれば、議会の中でも一定の手続が必要だというふうに思います。

それと、浸水対策っていうんですが、浸水対策ができていくわけですよ。庁舎の地下には雨が入らないというふうにできているわけです。敷地全体を持ち上げるということはどういうことかということ、庁舎の敷地だけは助かるけども、その水はどこに行くかということと周辺に行くんですよ。だから市民は浸水してもいいけど、庁舎だけ助かるというのは、庁舎の敷地に水がたまることを拒否するということは、そういう

ことです。あとは、あえて計画の中でそういった駐車場みたいなどころには水をためる。ためて徐々に水を出すという調整池、これはもう条例で決められている地域もあります。一定の開発をするときには、水をためなきゃいけないという行政の指導もあります。東京都でこれがあるのかなのか私は分かりませんが、そこまで調べてないから。場合によってはそういうこともあって、それは庁舎の敷地だけのことを考えるのではなくて、市全体のことを考える、庁舎だけよければいいんだということではないということも、念頭に置いていただきたいというふうに思います。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 座長が質問されるのは何ら悪くないとされていて、質問がなければ、座長から疑問に思っていることを是非聞いていただいて、全体理解を深めていくってということが必要なんじゃないかと思っています。できれば同じ会派の方からそういう意見が出るのは非常に聞き苦しいので、よく内部で調整していただきたいとは思いますが。ここでわざわざ言うことではないと思いますので、それは終わってから先輩議員に言えばいい話しであって、ここでわざわざそんなことを言って、なんかせっかく追究しようっていう声もつぶすようなことはおやめいただきたいというふうに思いますね。

それともう1つは浸水対策の問題で、斎藤さんがおっしゃるのは私もなんとなく分かるなあと思うんだけれども、やり方ってなんかあるのかなと。私はある市役所に行ったとき、全部アスファルトじゃなかったんですよ。一部タイヤが通るところはアスファルトみたいな、石みたいなひいてあったけど、浸透させる土でいいですよ、そういうやり方もあるんじゃないかと。全部アスファルトにしなくたっていいわけで、やり方はいろいろあるのかなと思うので、確におっしゃるように、庁舎だけが沈まないであと浸水してもいいのかって言われると、いやそれはそうはいかないよねっていうことがあるんですが、ただ高さとしてどうなのかっていうところの整理は、私はつける必要あるし、やっぱり浸水しないと。だって東京都がここは1mなり何10cmなり浸水するところですよと、だから対策取ってくださいって言うわけですよ。それを本当に中途半端な対策でいいのかっていうところは、検討しないと私はまずいと思うんですよ。今は良くてこれから40年、50年経ったときにどうなるかなんて私たち読めないですよ。しかし、東京都の専門家がいった会議の中で、そういうことですよということを言っている。もちろん国土交通省や総務省がいろんなことを言っているというのがありますが、最大限安全対策を取っていくというのが市の責任だということだけは申し上げておきたいと思っています。

◎五十嵐座長 私追及しているわけでは決してなくて、疑問なので伺って納得したいと思って、手続を伺っているということですので、誤解がないようによろしく願いいたします。はい、片山さん。

◎片山議員 清水さんのおっしゃったことを訂正しておきたいなと思ったものですから。浸水対策については、2会派からしか出てないというんですけど、私も一応書いてありますんで。先日の勉強会など催していただいて、本当によかったなと思っております。また今、座長の方から提案というか、建築営繕課長の話しを聞いてみたいということについても、これは次の機会にでも、お聞きできればなというふうに私も思っております。

◎五十嵐座長 他に質疑はございませんか。この建設時期に関しましては、これまでいわゆるデザインビルドっていうものに関しては、議会としては反対の声が多かったんですけど、ここに来てこういう時代に

なってくると、ここはデザインビルドっていうことも考えるべきではないかという声も出てきていますので、これも変更といえば変更なのかなと思いますけど、そういうご意見もありましたので、項目のところで一応議題とさせていただいているんですが、特に意見はないようですが、この建築の時期に関して付け加えることや質疑はございませんか。はい、渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 さっき言ったけど、もう1回繰り返しますけど、そのことについては全体的に今後の財政のことが示されたときに相当時間取って議論しないと、市民に責任持てないことになるんじゃないかと懸念しておりますので、それが手元に来た段階で集中的に是非議論させていただきたいと思っているので申し上げます。

◎五十嵐座長 先ほどの市長のご発言によると10月の初めに公表ですけど、それが出ないと質疑はできないってことになるので、8月にあと1回の予定、それから9月に2回の予定をこれから立てるわけですけど、その状況にもかかってきますので、ここはどうしたらいいか検討してみたいと思います。小林さん。

◎小林議員 それは私はこの会議が始まる時から言ってきたことで、この会議が半年で、その後に出てくるんだったら意味ないよと。私は渡辺大三議員が言われたのと同じことを今日冒頭言ったと思っています。物価上昇っていうこともずっと上がっていくんだよってことは、3月ぐらいのときにも主張された会派もいて、我々もそれを聞きながらも、この後どうなっていくのか分かんないよと、市の財政もまだまだ税収の落ち込みがどうなるかっていうのがまだ決算を見ないと分らんないということで、分かんないんだったら様子見ようということで、我々もそういった決断をしてきたところもありますので、しっかりと分かる資料が欲しい。途中段階で出すって言われてますけど、単純に財政計画のびゅっと抜いたものっていうよりも、この議論を聞いて、それに対するどういう情報が付加されていないと議論にならないんだよってというのはもうよく分かっていると思いますので、その辺のエッセンスも加えて早めに提出いただきたいということを申し上げておきたい。

◎五十嵐座長 斎藤さん。

◎斎藤議員 デザインビルドを選択するということであれば、これも議会として一定の手続が必要だなというふうに思っております。行政がデザインビルドでいくということ、議会がそれを承認させたわけですから、それなりの手続が必要でしょう。デザインビルドと、一般的な設計と施工を分けて入札をするという形で言えば、私の認識で言えば、デザインビルドが高くなる、要するに概算の形で金額を決めてしまうという形で、高くなるという私は認識があります。それでもいいのかということが1点と、今度逆にデザインビルドに決めたけれども、資材の金額が上がったときに、契約から実際工事始まるまですごく長いので、その間に資材が上がったときに、予算のアップというものをどういうときに認めるのかということが当然出てきて、これは一定のガイドラインが公共施設の発注の中ではあるとは思いますが、それを含めて考えなければいけない。皆さん安く安くって言っていますが、私の認識だとデザインビルドの方が一般的に高くなるんじゃないかというふうに私は思っております。

◎五十嵐座長 はい、坂井さん。

◎坂井議員 質問でもなく意見になるんですけど、この協議会って大胆な見直しを含めた協議やって、大胆な見直しを前提としてはないということで、私はその立ち位置として来ているんですね。大胆な見直

しを前提としたと言われると、それはいかななものかなと思うんですけど、含めたということなので、そこに幅があると思って、私はこの場に臨んでおります。清掃関連施設がなくなってからの方が良いのではないかというご意見も出ていて、それはご意見としてあることは尊重したいと思うんですが、プロポーザルのときに既存の清掃関連施設を暫定的に移設する提案は不可とするという条件で出しているということ。私は重きを置いてるというか、これまでの経緯を含めると、プロポーザルの条件に入っていることなので、それを動かすにはよほど大きな情勢の変化とか、何かの意思があれば、それは見直すことがあるかもしれないとも思うんです、時世の変化でございますので。だから変更することをやみくもに否定しているわけではないんですけれども、変更するには、大きな覚悟と市民への説明責任も私は伴うと考えておりますので、この協議会に参加していて、その説明責任なり覚悟なりを自分ができるかということも踏まえて、この協議会に臨んでいるんですけれども、今のところ私の立場で申し上げますと、その覚悟を背負うだけの状況には今のところは至っていないということは意見として申し上げます。

◎五十嵐座長 他に質疑は。はい、沖浦さん。

◎沖浦議員 今日いろいろ協議して、これからどうしようっていう話し、いろんな方からお話しあったと思います。じゃあ清掃関連施設うんぬんという話しとか、じゃあデザインビルドにしてみないかみたいなそういうのを検討していくのっていうところは、斎藤さん、坂井さんおっしゃっていたように、ある程度何かしら手続って必要なんじゃないかな、今まで議会で決めてきたよねっていう部分もあるという意味で。それよりは、例えば今後出てくる財政フレームに見合っているのかとか、僕はそちらの方が。数字としてもらえてない部分の話っていうのは必要だとは思いますが、この進め方をして、結局どこまで何をすればこの協議が成案になることに資するのかっていうのは、皆さんお1人お1人考えていただきたいと思っています。ということで、僕も意見になっちゃうんですけれども、お伝えしておきます。よろしくお願いします。

◎五十嵐座長 他にご意見ございませんか。ないようでしたら第6回の庁舎等建設に関する協議会を終了したいと思います。一部保留はありますが、建設の時期までは一応議題として皆さんのご意見を伺ったということで、次回はコスト、あとは保留部分などについて質疑をしたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。ということで第6回の庁舎等建設に関する協議会を終了いたします。